

# 『御殿場市の防災を考える！』

～自主防災会・消防団として如何に行動すべきか～



令和8年5月  
御殿場市危機管理課

# 説明項目

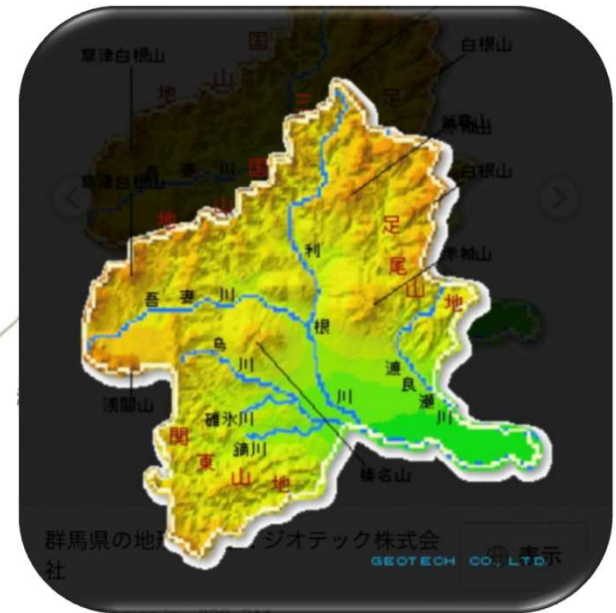
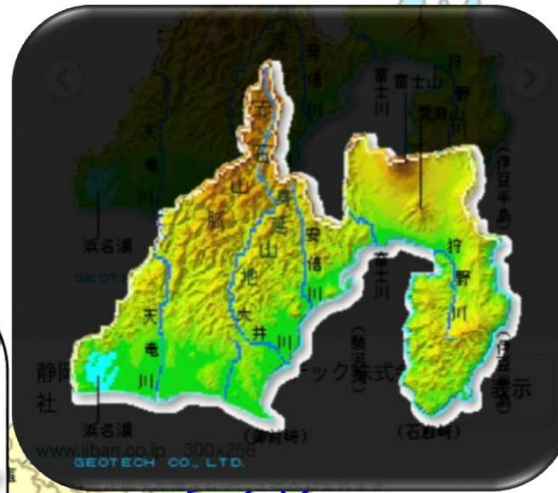
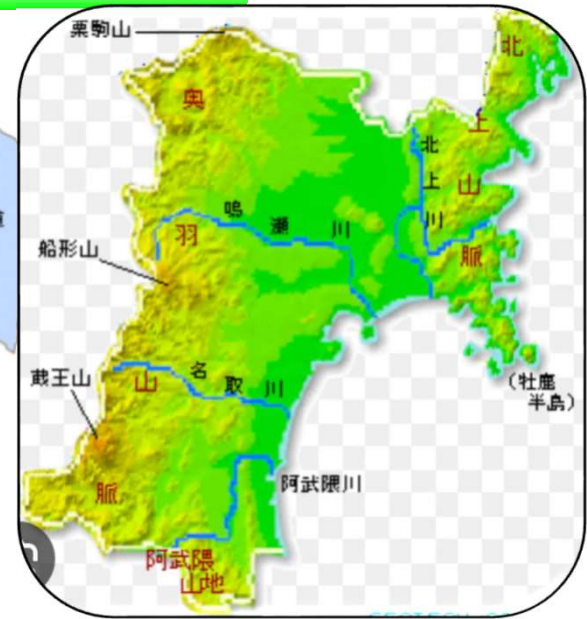
## I 地を知り 危険を知り 我を知る

☞ 御殿場市の災害上の特性

## II 御殿場市の災害対応

## III 新たな防災気象情報など

# 地図を観ると災害が見えてくる！



災害から大切な命を守る！

地を知り、危険を知り、我を知る

～ 静的地形 ・ 動的気象 ～

地形 × 気象 = 災害

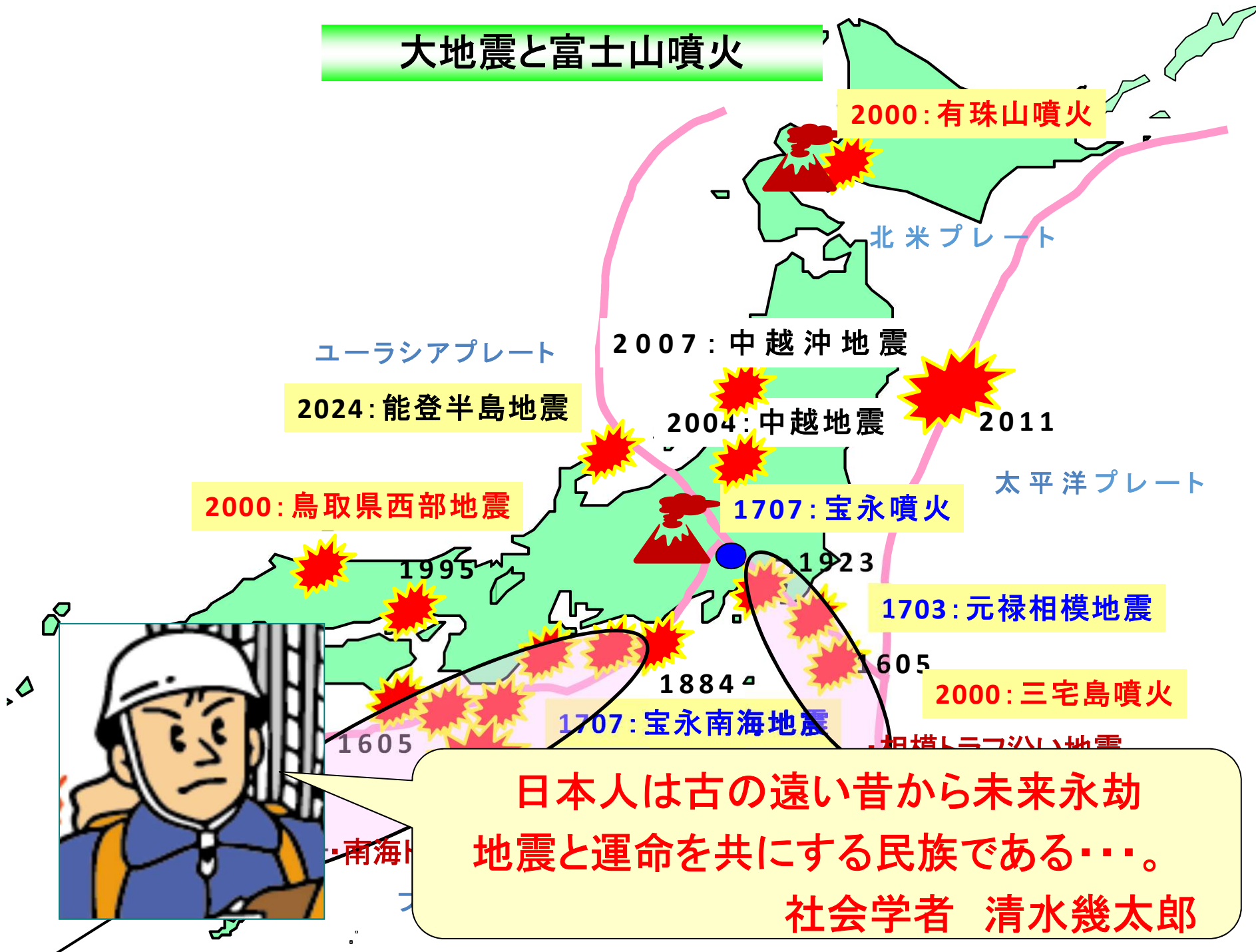
災害 × 人 ・ 物 × 時間 × 運 = 被害

⇒ いかに被害を防止・軽減するか  
事前研究 ・ 情報 ・ 即応

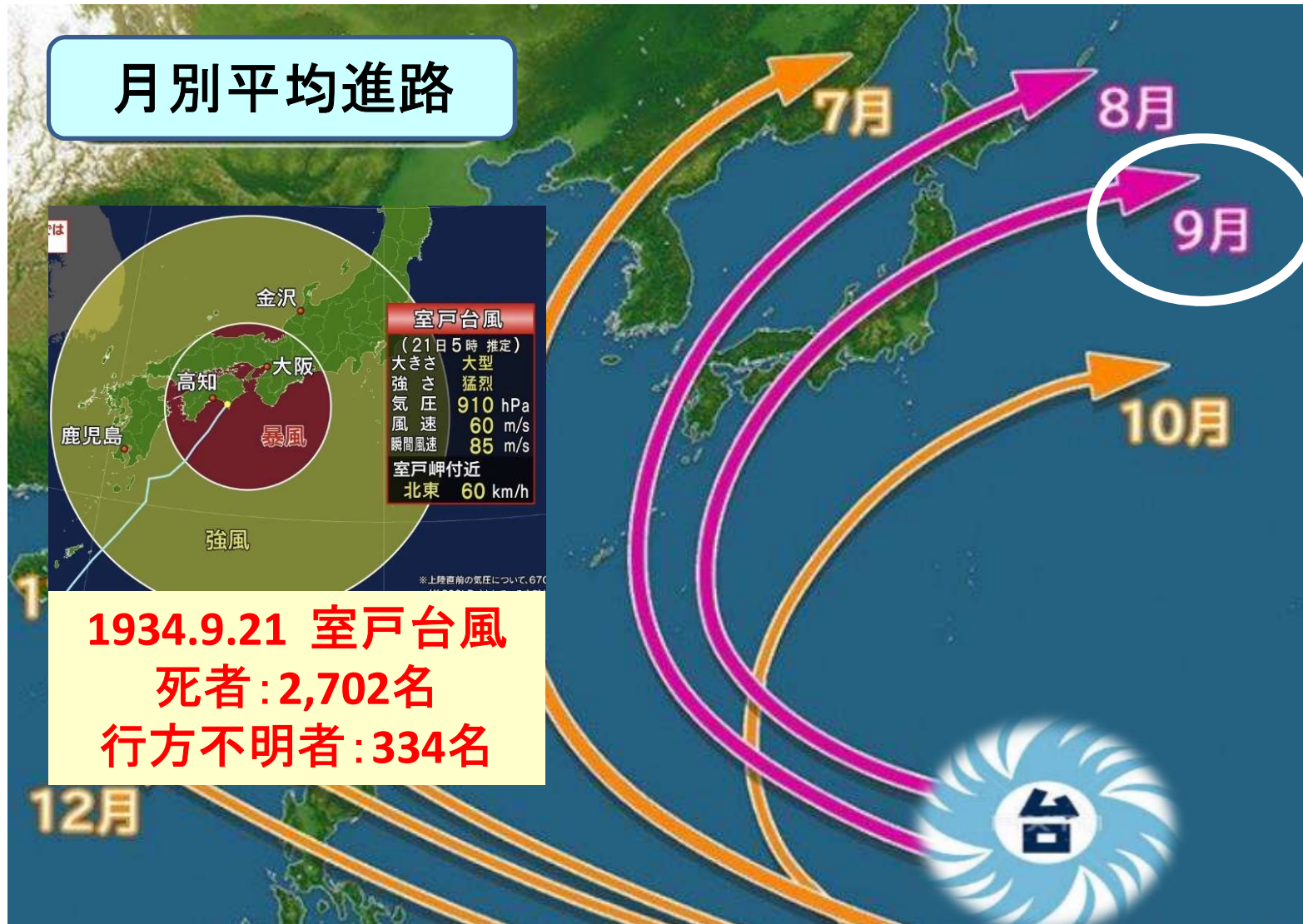
# 環太平洋火山帯・台風の通り道



# 大地震と富士山噴火



# 多くの台風(台風の通り道)⇒ 豪風雨による被害



## 御殿場市の災害上の特性

- ①南西(7時)からの風雨に弱い地形
- ②分水嶺(小高い尾根)
- ③箱根外輪山西麓の急峻地形

# 霊峰富士の裾野に広がる御殿場市



# ①南西(7時)からの風雨に弱い地形

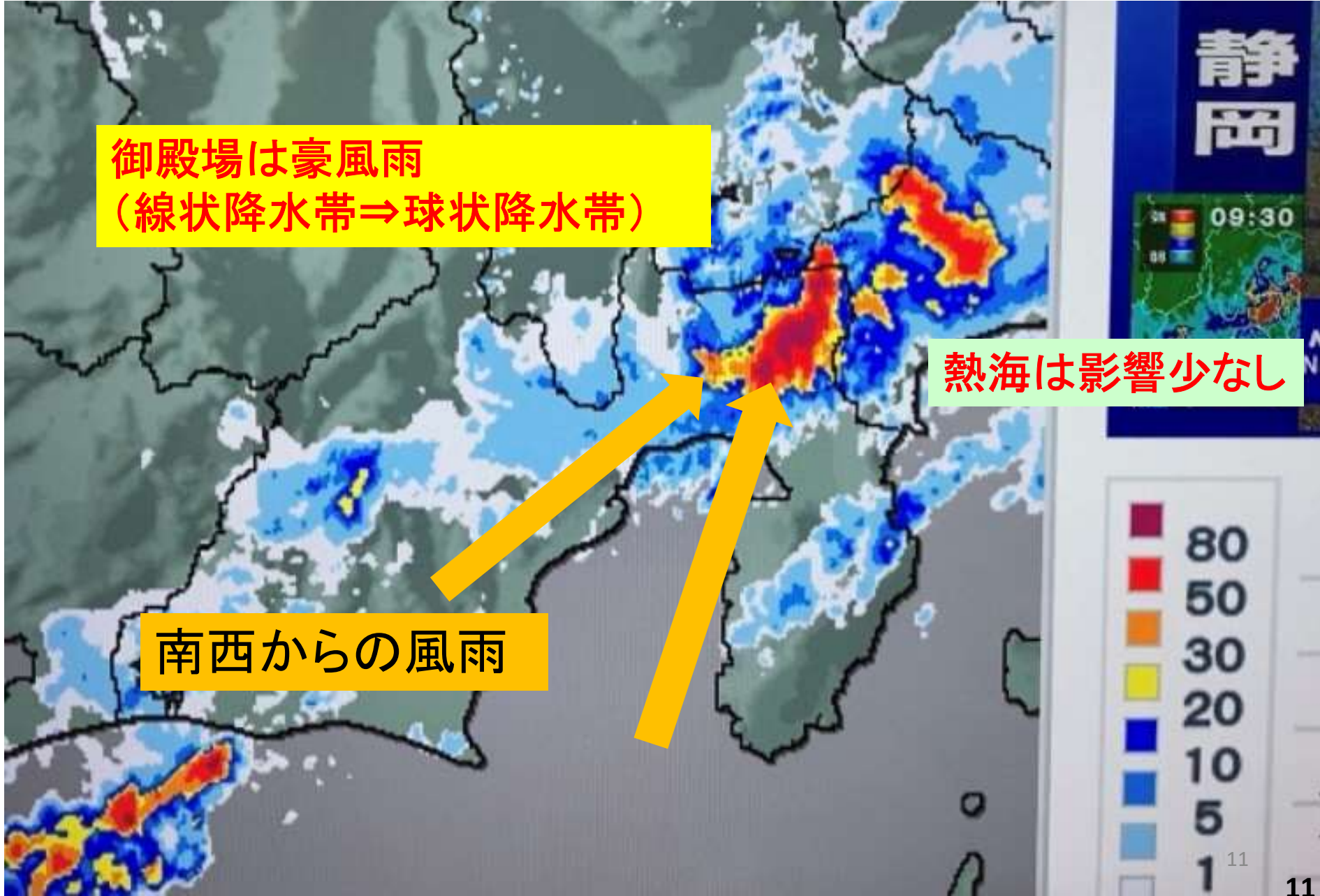
西からの風雨・雪



東からの風雨・雪

南西からの風雨・雪

熱帯低気圧の影響 ⇒ 『土砂災害警戒情報』発令





# 御殿場市の中央部を走る『分水嶺』 (県道23号・御殿場富士公園線)

【滝ヶ原駐屯地東側：分水嶺の形状】



【桜公園バス停：643.5】

# 分水嶺の上に広がる社会的環境基盤

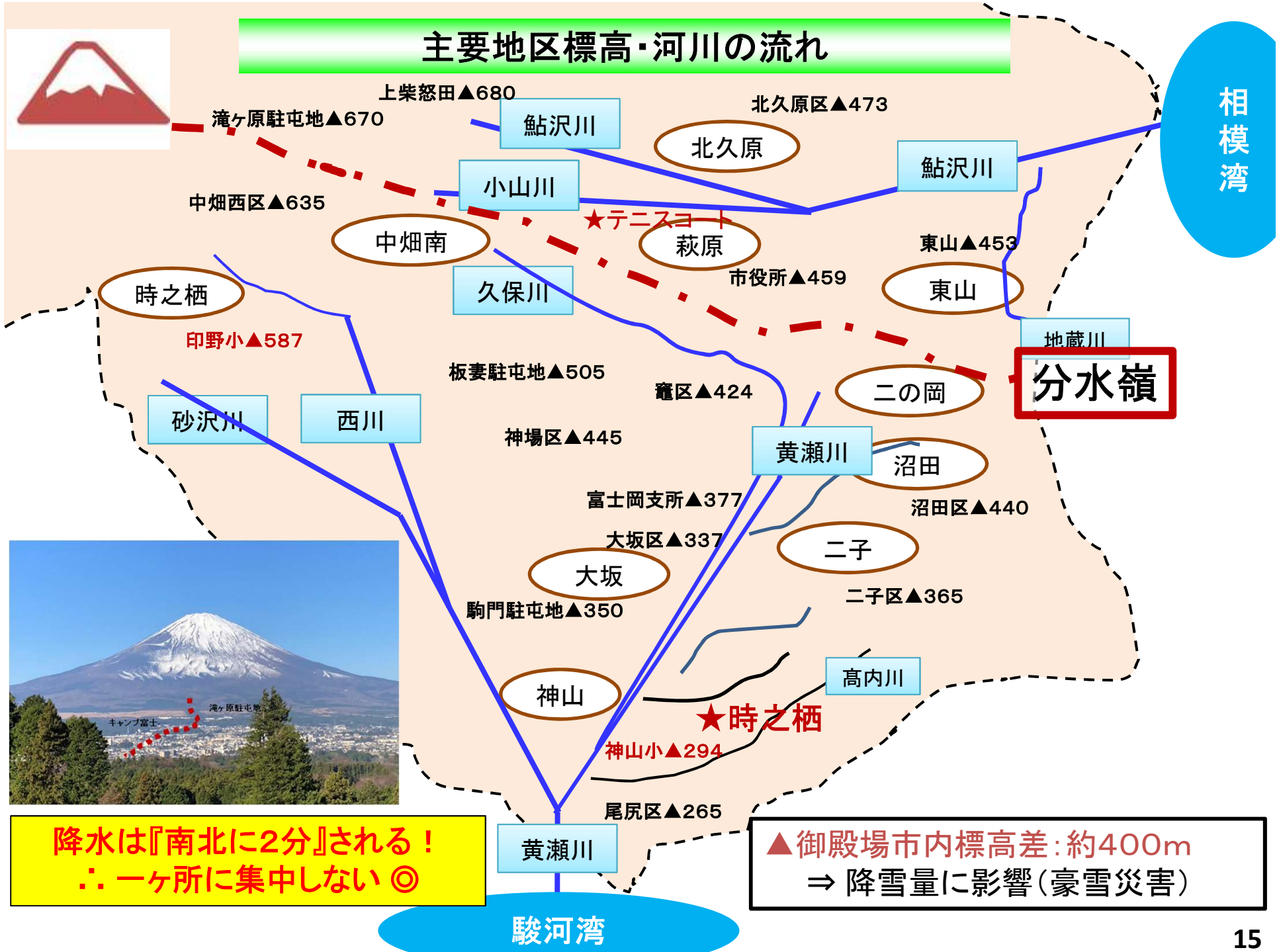


御殿場の最大の地形的特性『分水嶺』  
(県道23号・滝ヶ原街道)



御殿場市の社会的環境基盤(水田と市街地)

# 主要地区標高・河川の流れ



降水は『南北に2分』される！  
 ∴ 一ヶ所に集中しない◎

▲御殿場市内標高差:約400m  
 ⇒ 降雪量に影響(豪雪災害)

相模湾

分水嶺

駿河湾

### ③箱根外輪山西麓の急峻な地形

がけ崩れ(21)



土石流(30)

#### ◆ 土石流

豪雨によって山から崩れてきた土砂や石や岩が水と一緒にになって、ものすごい勢いで流れ落ちてくるもの

※ 速度は、時速40~50

km/hにもなります。

※ 大きな岩も流されて危険



#### ◆ がけ崩れ(急傾斜地)

豪雨によって急な斜面が突然崩れ落ちるもの

※ 一瞬のうちに起こることが多いため、家が壊れ、逃げ遅れて亡くなる人が多い。



警戒区域該当区  
11コ区

122世帯

310人

# 御殿場市域における主な災害

出典：御殿場市地域防災計画「資料の巻」

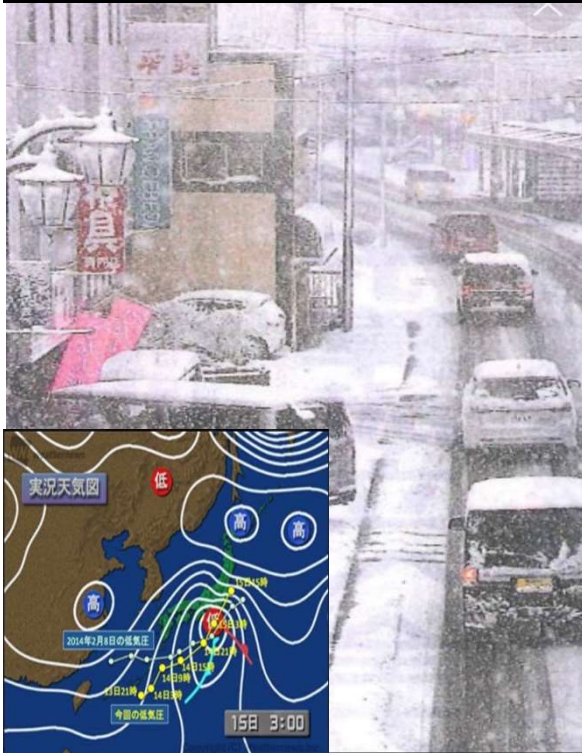
**台風：6件 集中豪雨：1件 低気圧：1件 大雪：1件 地震：3件**

災害発生日	種別	概要
昭和41年9月24 ～25日	台風	台風第24号と26号が日本列島を縦断 御殿場市の被害は <b>負傷者2人、住家全壊6戸、半壊382戸、床下浸水多数</b> 、罹災世帯2,231世帯、罹災者11,155人、被害総額6億9,109万円 御殿場市にはじめて「災害救助法」適用
昭和47年7月12日	集中豪雨	静岡県東部に集中豪雨 御殿場市では <b>床上・床下浸水138世帯</b> 、田畑の流出・冠水等672ha、被害総額2億5,393万円
昭和54年10月19日	台風	台風第20号による御殿場市の被害は、 <b>住宅全壊10戸、半壊4戸、流失1戸、床上浸水42戸、床下浸水810戸</b> 、損害額23億394万円、総雨量300mm
<b>昭和57年8月1日</b>	台風	台風第10号による御殿場市の被害は、 <b>住家半壊5戸、一部破損1戸、床上浸水21戸、床下浸水107戸</b> 、損害総額18億530万円、総雨量555mm
平成16年12月5日	急速に発達した低気圧	急速に発達した低気圧の影響で御殿場市塚原地先にて <b>家屋が倒壊、負傷者3名</b> (平成16年の台風上陸個数は、気象庁の統計開始以来の記録(6個)を大きく更新し10個を記録)
<b>平成19年9月6日</b>	<b>台風</b>	台風第9号による御殿場市の被害は <b>床上浸水13戸、床下浸水31戸</b> 、特に富士岡地区は <b>黄瀬川の氾濫</b> により、甚大なる被害を受ける。被害総額3億4千百万円、総雨量631mm
<b>平成22年9月8日</b>	<b>台風</b>	台風第9号による御殿場市の被害は <b>床上浸水1戸、床下浸水10戸、道路等被害22か所、農地等被害174か所などの被害</b> を受ける。被害総額約1億3千万円、降水量10時間で218mm
<b>平成23年9月21日</b>	<b>台風</b>	台風第15号による御殿場市の被害は、 <b>負傷者4名、床下浸水や屋根・窓の損壊11件、倒木による道路障害74か所以上</b> 、農地等被害16か所、停電1,100戸などの被害を受ける。被害総額約5,700万円 1時間あたりの最大降水量63mm、最大瞬間風速45.9m
<b>平成26年2月14日</b>	<b>大雪</b>	低気圧接近に伴い大雪警報が発令され、御殿場消防署管内の <b>積雪量が85cm</b> となった。東名高速道路をはじめ市内主要幹線で交通規制が行われ、公共交通機関も運休となった。 御殿場市では <b>軽症者16名、住家の一部破損やビニールハウスの倒壊等の被害が多数発生</b>

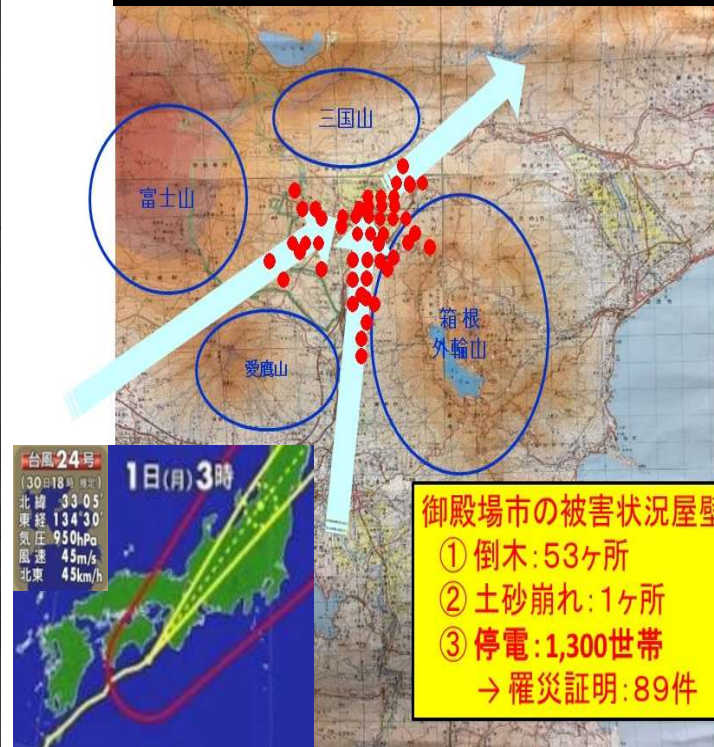
# 御殿場市域における主な災害

災害発生日	種別	概要
平成30年9月30日	台風24号	台風第24号による被害は、全国死者5名・負傷者227名・行方不明者2名（御殿場人的被害無し）、 <b>停電1,300世帯、屋根・壁・シャッター損傷89件、倒木53ヶ所、土砂崩れ1ヶ所</b> など特に強風による物的被害を多数受ける。
令和元年10月12日	台風19号	台風第19号による御殿場市の被害は、 <b>死者1名、負傷者1名、床上浸水6戸、床下浸水3戸、屋根や窓等の損壊31戸、農地等被害12箇所、市道陥没等の道路被害4箇所、河川護岸崩落等の被害4箇所、林道等の被害21箇所、東山旧岸邸、乙女3号井源泉施設、青少年広場の損傷、県指定天然記念物「東山のサイカチ」の損壊</b> などの被害を受ける。 <b>被害総額約8,700万円</b> 総雨量558mm

大雪：H26.2.14 豪雪被害



台風24号：H30.9.30 暴風被害



台風19号：R1.10.12 大雨被害



# 御殿場市域における主な災害

災害発生日	種別	概要
平成30年9月30日	台風24号	台風第24号による被害は、全国死者5名・負傷者227名・行方不明者2名（御殿場人的被害無し）、 <b>停電1,300世帯、屋根・壁・シャッター損傷89件、倒木53ヶ所、土砂崩れ1ヶ所</b> など特に強風による物的被害を多数受ける。



御殿場市の被害状況屋壁

- ① 倒木: 53ヶ所
- ② 土砂崩れ: 1ヶ所
- ③ 停電: 1,300世帯

→ 罹災証明: 89件

雨が1滴も降らないのに？



**御殿場市洪水ハザードマップ**  
**鮎沢川・黄瀬川浸水想定区域図(最大想定)**  
**(御殿場・原里地区)**

**鮎沢川浸水想定区域図**

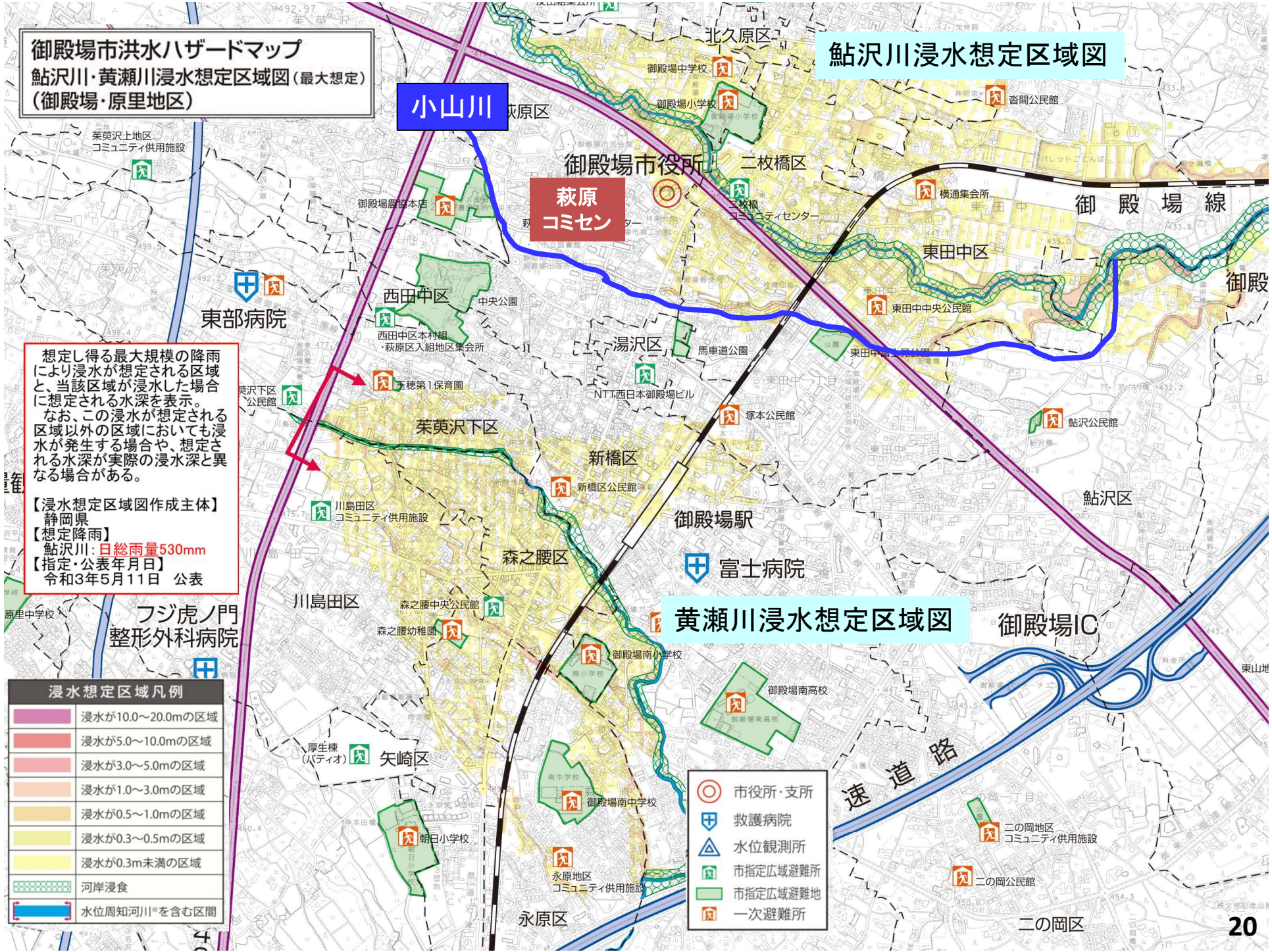
**黄瀬川浸水想定区域図**

想定し得る最大規模の降雨により浸水が想定される区域と、当該区域が浸水した場合に想定される水深を表示。  
 なお、この浸水が想定される区域以外の区域においても浸水が発生する場合や、想定される水深が実際の浸水深と異なる場合がある。

【浸水想定区域図作成主体】  
 静岡県  
 【想定降雨】  
 鮎沢川: 日総雨量530mm  
 【指定・公表年月日】  
 令和3年5月11日 公表

	浸水が10.0~20.0mの区域
	浸水が5.0~10.0mの区域
	浸水が3.0~5.0mの区域
	浸水が1.0~3.0mの区域
	浸水が0.5~1.0mの区域
	浸水が0.3~0.5mの区域
	浸水が0.3m未満の区域
	河岸浸食
	水位周知河川*を含む区間

- 市役所・支所
- 救護病院
- 水位観測所
- 市指定広域避難所
- 市指定広域避難地
- 一次避難所





小山川の氾濫による被害

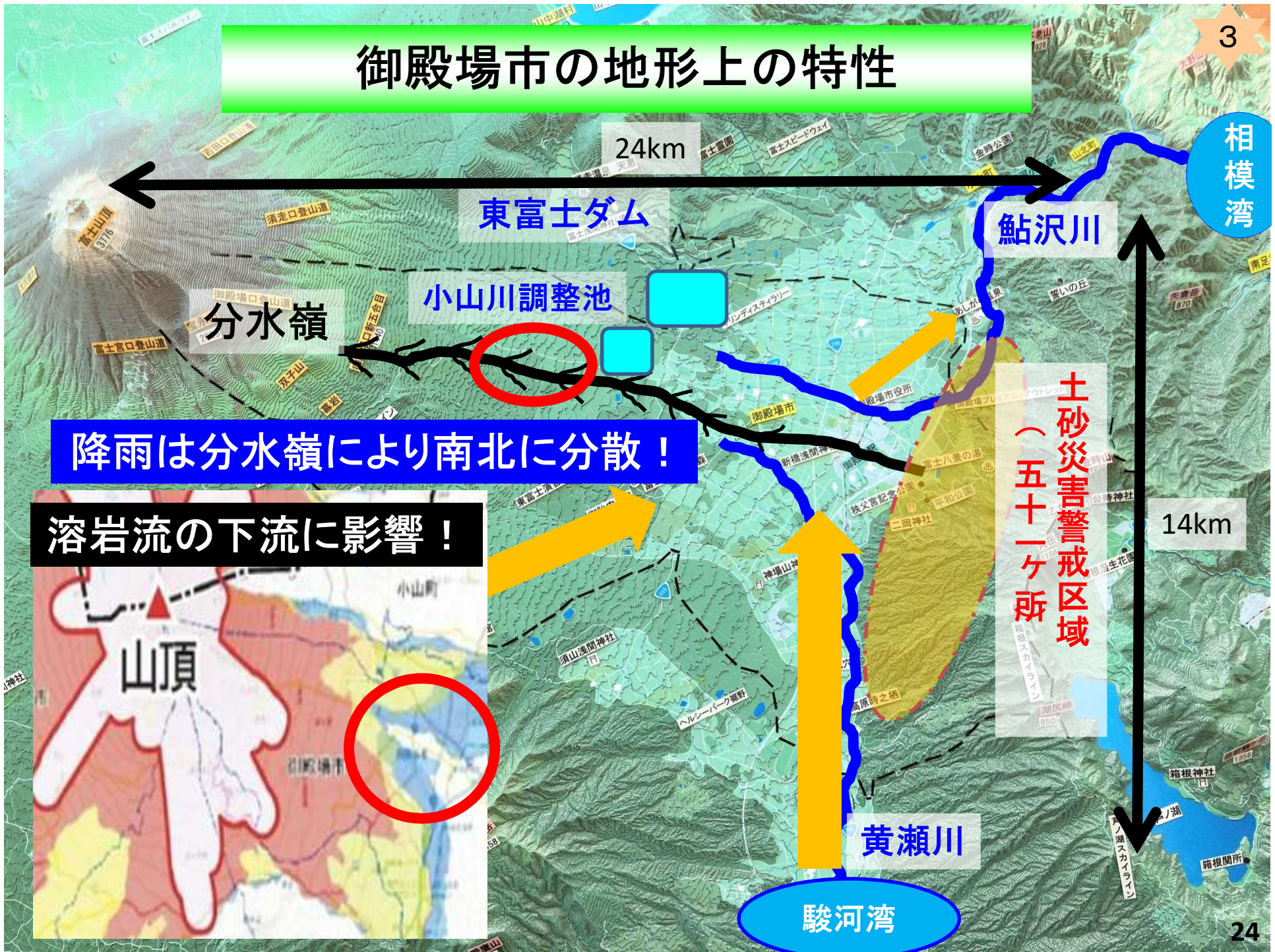


## 黄瀬川・鮎沢川浸水想定区域図から言えること

地区に影響を及ぼす浸水と危険性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>● R138以北の鮎沢川沿いは、河岸浸食の可能性があるととも、3m未満の浸水想定区域が存在する。</li> <li>● R246以東の御中、御小、市役所までの地区は50cm未満の浸水が予想される。</li> <li>● 鮎沢川以外の小河川(小山川、抜川、馬伏川)沿いも同様に浸水等を予想し警戒する必要がある。</li> </ul>
市の対応 (避難)	○ 避難指示等判断マニュアルに基づき避難情報、 <b>避難指示等を発令し避難</b> を呼び掛ける。
区の対応 (避難所の開設)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>コミセンや公民館などの一次避難所を開設し立退き避難者を受け入れる。</b></li> <li>● 市危機管理課、地域振興センター・支所との連携を図る。(82-4370)</li> </ul>
住民の対応 (避難)	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ <b>ハザードマップを利用して自宅やその周辺のリスクを確認しておく、いざというとき、どこに、どのように避難するのか家族で相談しておく。</b></li> <li>○ 建物入口等への浸水を防止するための土のうを設置する。</li> <li>○ 戸別受信機、テレビ、ラジオ、スマートフォンからの情報に注意する。</li> <li>○ 停電に備え懐中電灯や乾電池、充電器等を用意する。</li> <li>○ 断水に備え、飲み水や生活用水を確保する。</li> <li>○ 食料その他、家族の状況に応じた必需品を備蓄しておく。</li> <li>● 増水した川の様子を見に行かない。</li> <li>● <b>浸水した道路は、側溝との境が分からず転落したり、水がもの凄い勢いで流れ込むため流されたりするので、浸水想定区域に居住し、立退き避難する場合は早めの避難を心掛ける。</b></li> </ul>

# 御殿場市の地形上の特性

3

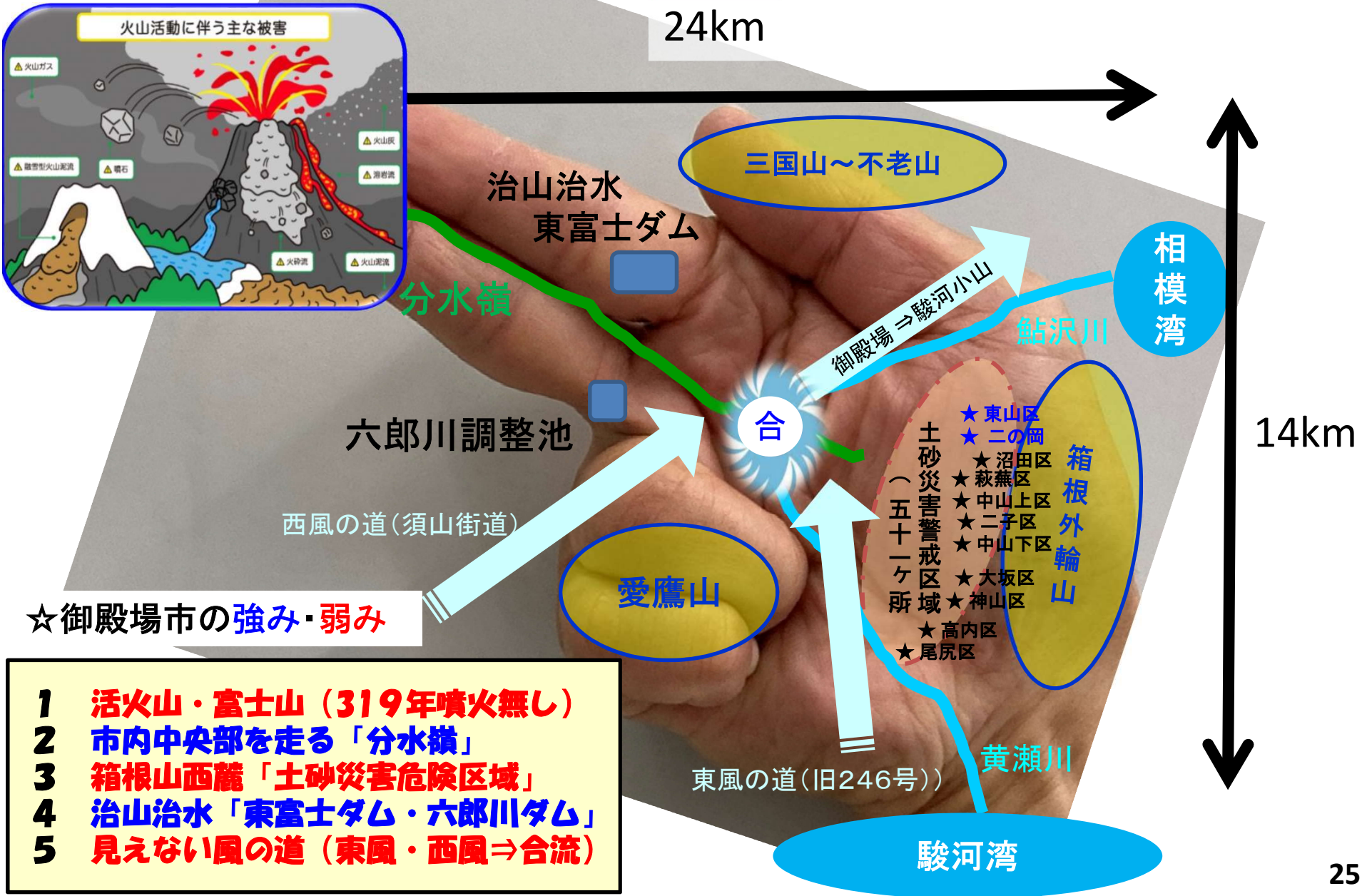


降雨は分水嶺により南北に分散！

溶岩流の下流に影響！



# 御殿場市防災上の特性『ハンドサイン』



☆御殿場市の強み・弱み

- 1 活火山・富士山 (319年噴火無し)
- 2 市内中央部を走る「分水嶺」
- 3 箱根山西麓「土砂災害危険区域」
- 4 治山治水「東富士ダム・六郎川ダム」
- 5 見えない風の道 (東風・西風⇒合流)

分水嶺が及ぼす溶岩流への影響は？

分水嶺



【分水点：桜公園バス停（643.5）】



# 火山活動による主な被害

⚠️ 火山ガス

⚠️ 融雪型火山泥流

⚠️ 噴石

⚠️ 火山灰

⚠️ 溶岩流

⚠️ 火砕流

⚠️ 火山泥流

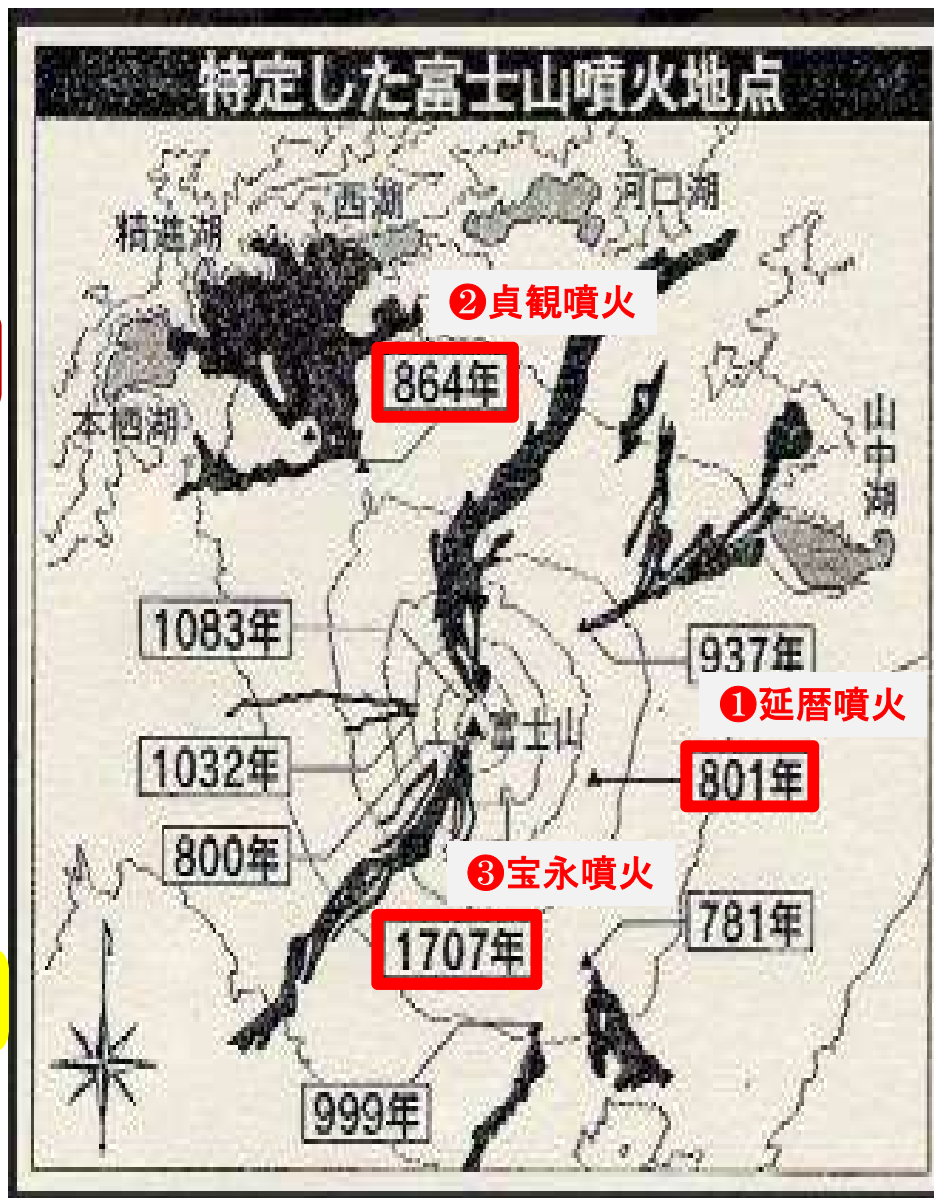
# 富士山噴火年表と噴火地点

## ▲ 富士山の主な噴火(三大噴火)

年代	活動種類	古記録の記載事項
781	噴火	山麓に降灰、木の葉が枯れた(続日本紀)
800 ~ 802	① 延暦噴火	平安時代初期の大噴火 噴火による碎石が足柄路を塞いだため、 箱根路が新設される。(日本紀略)
864 ~ 866	② 貞観噴火	溶岩流が本栖湖とせの海に流れ込み、 西湖と精進湖ができる(日本三代実録) 1,100年の時を経て青木ヶ原の樹海できる
937	噴火	溶岩流が未知の湖を埋めた(日本紀略)
1033	噴火	溶岩流が山麓に達した(日本紀略)
1083	噴火	爆発的な噴火が発生(扶桑略記など)
1435	噴火	富士山に炎が見えた(王代記)
1511	噴火	河口湖付近で異様な鳴動を確認(妙法寺記)
1704	鳴動	元禄関東地震の35日後から、4日間 わたって富士山が鳴った(大泉)
1707	③ 宝永噴火	宝永東海地震の49日後から、2週間に わたって爆発的な噴火が生じた (史料多数)

溶岩流

火山灰



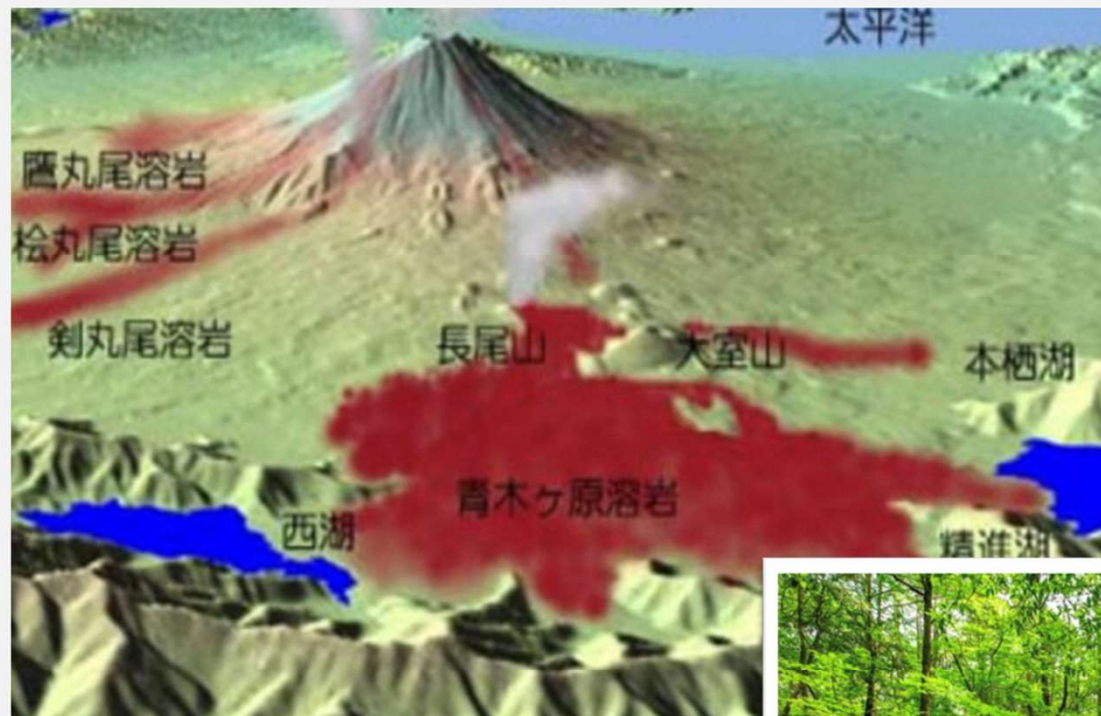
# 富士山噴火年表(貞観噴火)

## ▲ 富士山の主な噴火(三大噴火)

年代	活動種類
781	噴火
800 ~ 802	① 延暦噴火
864 ~ 866	② 貞観噴火
937	噴火
1033	噴火
1083	噴火
1435	噴火
1511	噴火
1704	鳴動
1707	③ 宝永噴火

じょうがん

## 貞観の大噴火 (864~866)



# 富士山噴火年表(宝永噴火)

## ▲ 富士山の主な噴火(三大噴火)

年代	活動種類
781	噴火
800 ～ 802	延暦噴火
864 ～ 866	貞観噴火
937	噴火
1033	噴火
1083	噴火
1435	噴火
1511	噴火
1704	鳴動
<b>1707</b>	<b>宝永噴火</b>

ほうえい

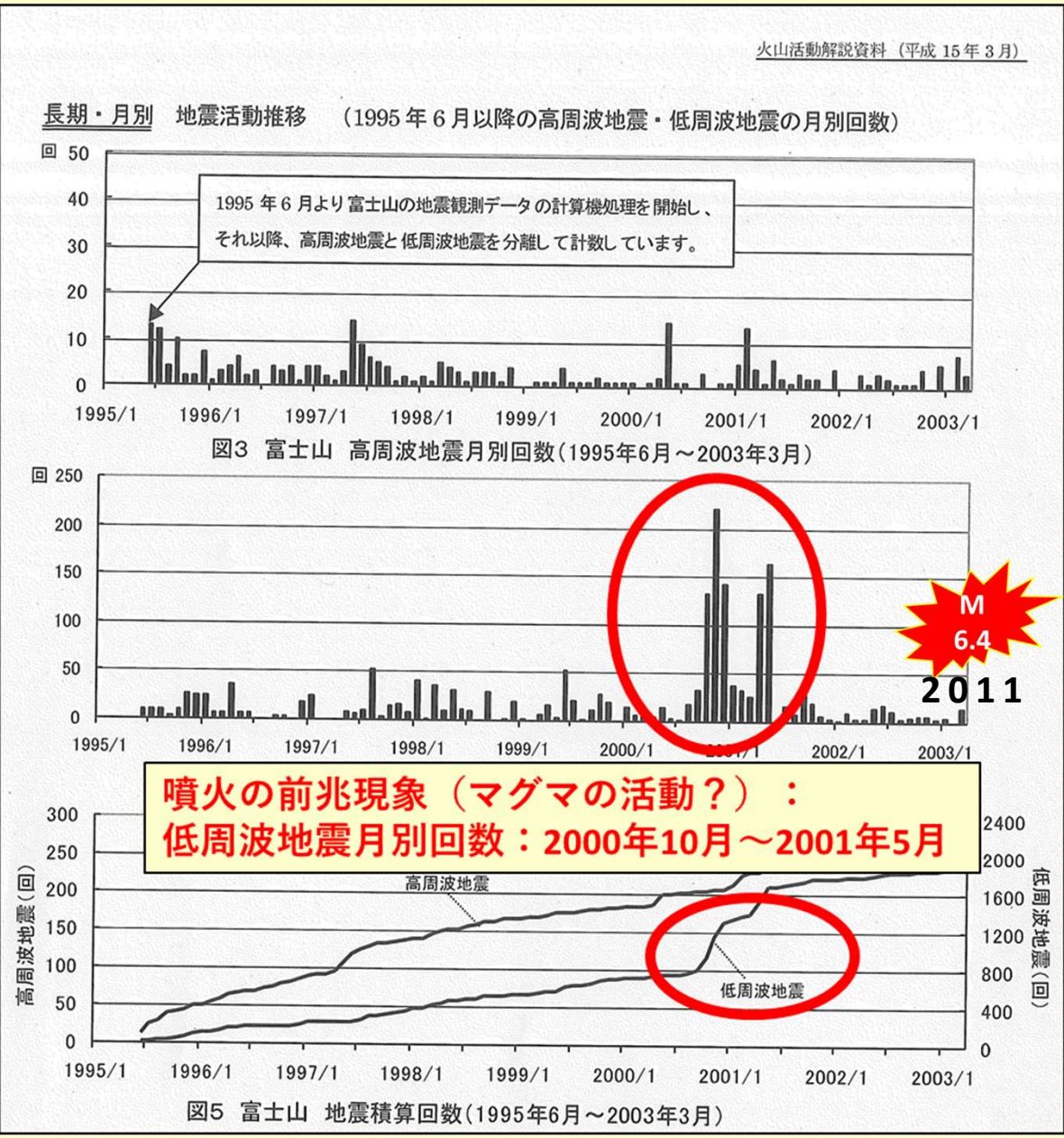
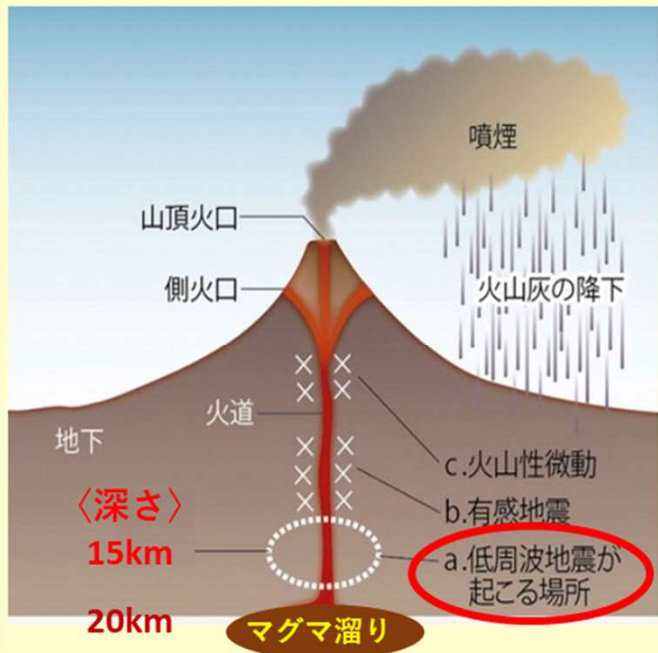
## 宝永の大噴火 (1707)



噴火を描いた古地図(静岡県御殿場市:滝口文夫氏所  
提供:静岡県立中央図書館 歴史文化情報センター)



# なぜ今、富士山噴火が話題に？



# 「御殿場市富士山火山防災マップ」の概要

**【趣旨】**  
 静岡・山梨・神奈川3県、周辺市町村、火山専門家など67の機関等で構成される富士山火山防災対策協議会が17年ぶりに改定・公表した「富士山噴火の被害を想定したハザードマップ(危険予測地図)」(R3. 3. 26)に基づき、**市独自に「御殿場市富士山火山防災マップ」を作成(5万部)して市内全世帯に配布し、市民の富士山噴火への備えの参考**としていただくもの(令和4年2月23日『富士山の日』に配布)

## 溶岩流のシミュレーション(溶岩流ドリルマップ)

**1 溶岩流ドリルマップの説明**  
 富士山の北西斜面中心部に近い山腹に発生し、富士山麓の山頂から山麓にかけての山腹斜面を流下する。そのうち、高度差が大きい山腹斜面に発生する溶岩流は、中規模溶岩流・大規模溶岩流と区別して示した。

**2 溶岩が流れ出る可能性のある火口の設定**  
 富士山の北西斜面の山腹斜面に発生し、山麓に到達する溶岩流の発生可能性のある火口を設定した。

**3 溶岩流のシミュレーション**  
 溶岩流のシミュレーションは、地形データに基づき、溶岩流の流下方向を示した。また、溶岩流の流下速度を考慮し、溶岩流の到達時間や到達距離を算出した。

**4 ドリルマップの見方(事例: [1]計峰噴火時 大規模溶岩流のドリルマップ)**  
 計峰噴火時における溶岩流の到達時間や到達距離を示した。また、溶岩流の流下速度を考慮し、溶岩流の到達時間や到達距離を算出した。

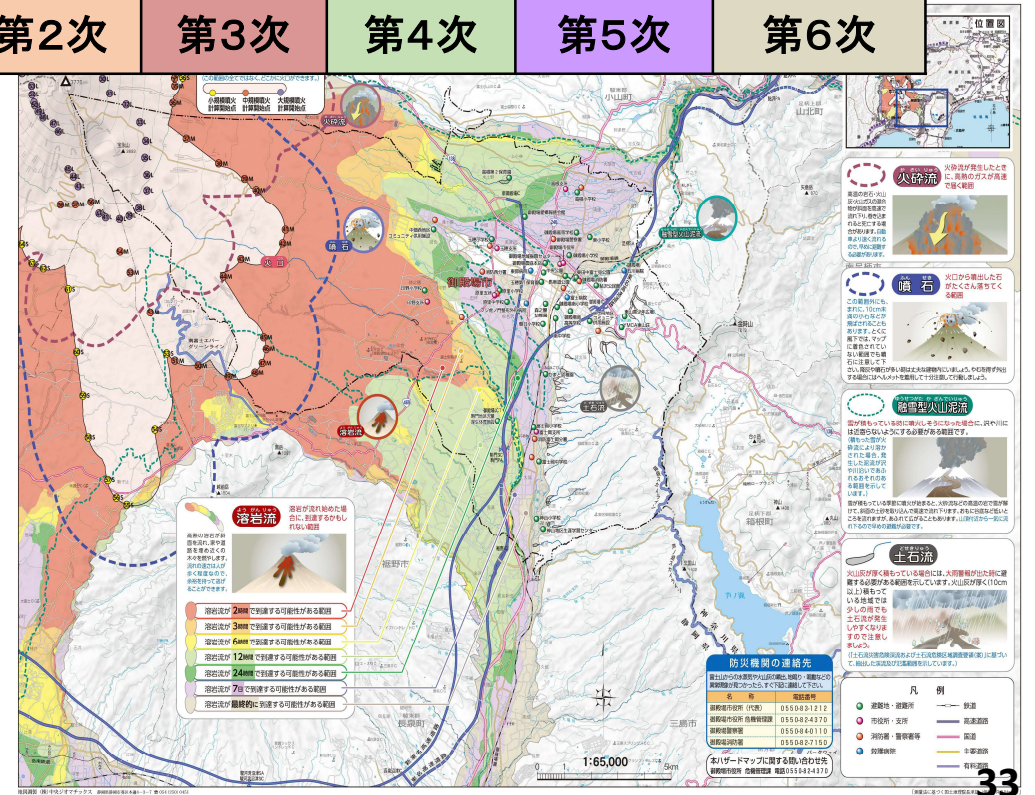
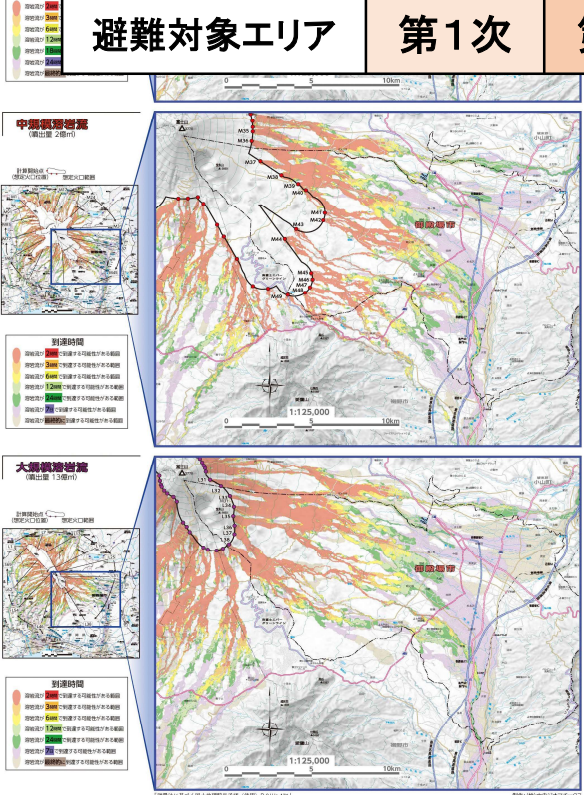


**【協議会67機関】= 県市町村+地方気象台、地方整備局、火山専門家、自衛隊など**

- ・県: 静岡県、山梨県、神奈川県の3県
- ・市町村: 14市10町3村 計27市町村 (〇〇新規追加市町)
- ① 静岡県: 静岡市、沼津市、三島市、富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、清水町、長泉町、小山町(10)
- ② 山梨県: 富士吉田市、都留市、大月市、上野原市、身延町、西桂町、富士河口湖町、忍野村、山中湖村、鳴沢村(10)
- ③ 神奈川県: 相模原市、小田原市、南足柄市、大井町、松田町、山北町、開成町(7)

**火山灰(かざんばい)の到達範囲**  
 富士山の噴火に伴って大規模な噴火が発生し、広い範囲に火山灰が降り注ぐ。この火山灰の到達範囲は、富士山の北西斜面の山腹斜面に発生する溶岩流の到達範囲と一致する。

**1 ドリルマップの見方(事例: [1]計峰噴火時 大規模溶岩流のドリルマップ)**  
 計峰噴火時における火山灰の到達範囲を示した。また、火山灰の到達時間や到達距離を算出した。

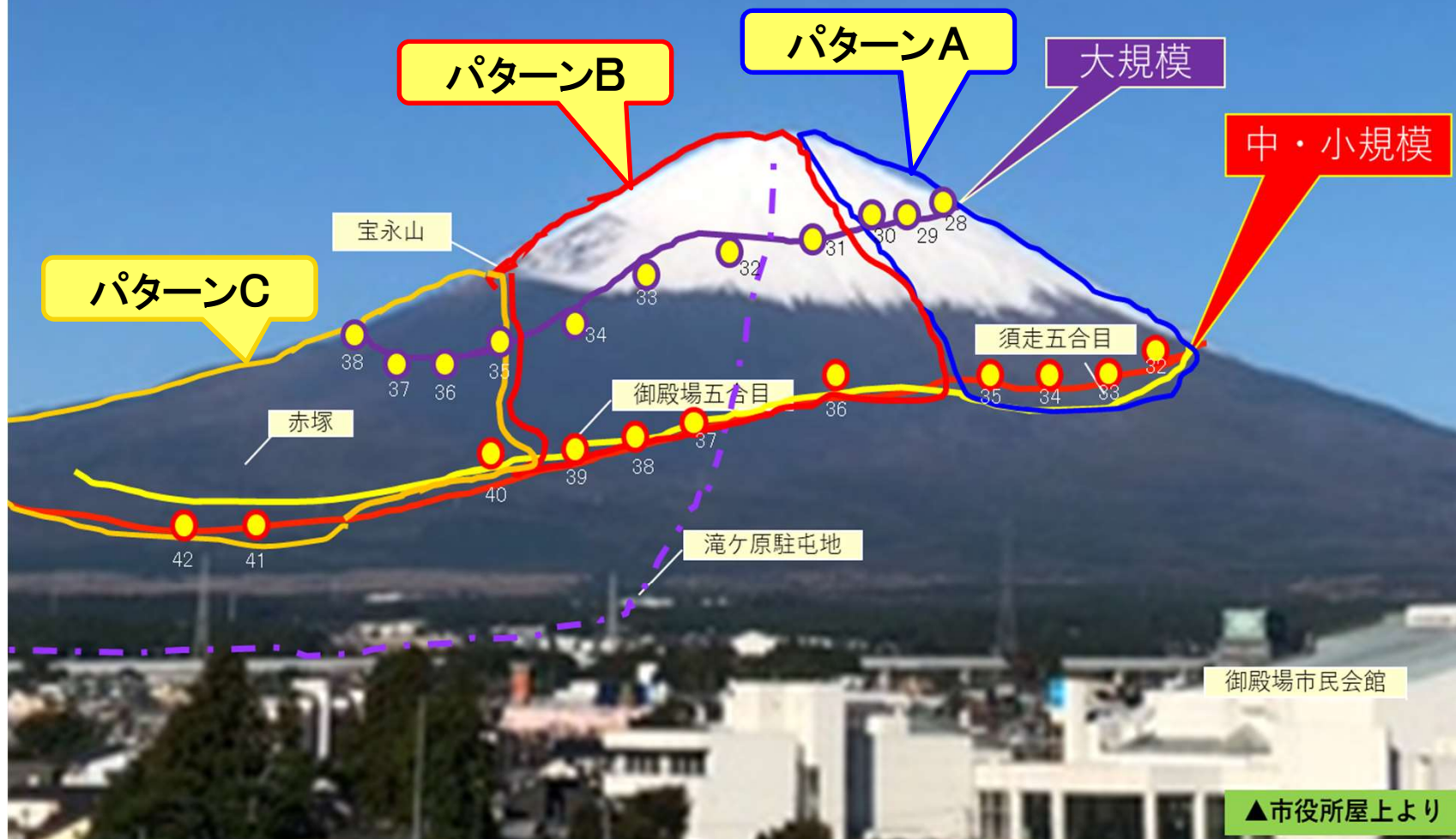


**富士山の火山活動に関する情報が「噴火警報」、  
 「噴火警戒レベル」として発表されます。**

この情報は、富士山の火山活動に関する情報が「噴火警報」、「噴火警戒レベル」として発表されます。

噴火警戒レベル	噴火警報	噴火警戒レベル	噴火警報
レベル1	噴火警報	噴火警戒レベル	噴火警報
レベル2	噴火警報	噴火警戒レベル	噴火警報
レベル3	噴火警報	噴火警戒レベル	噴火警報
レベル4	噴火警報	噴火警戒レベル	噴火警報
レベル5	噴火警報	噴火警戒レベル	噴火警報

# 溶岩流の流下パターンを区分した想定火口範囲



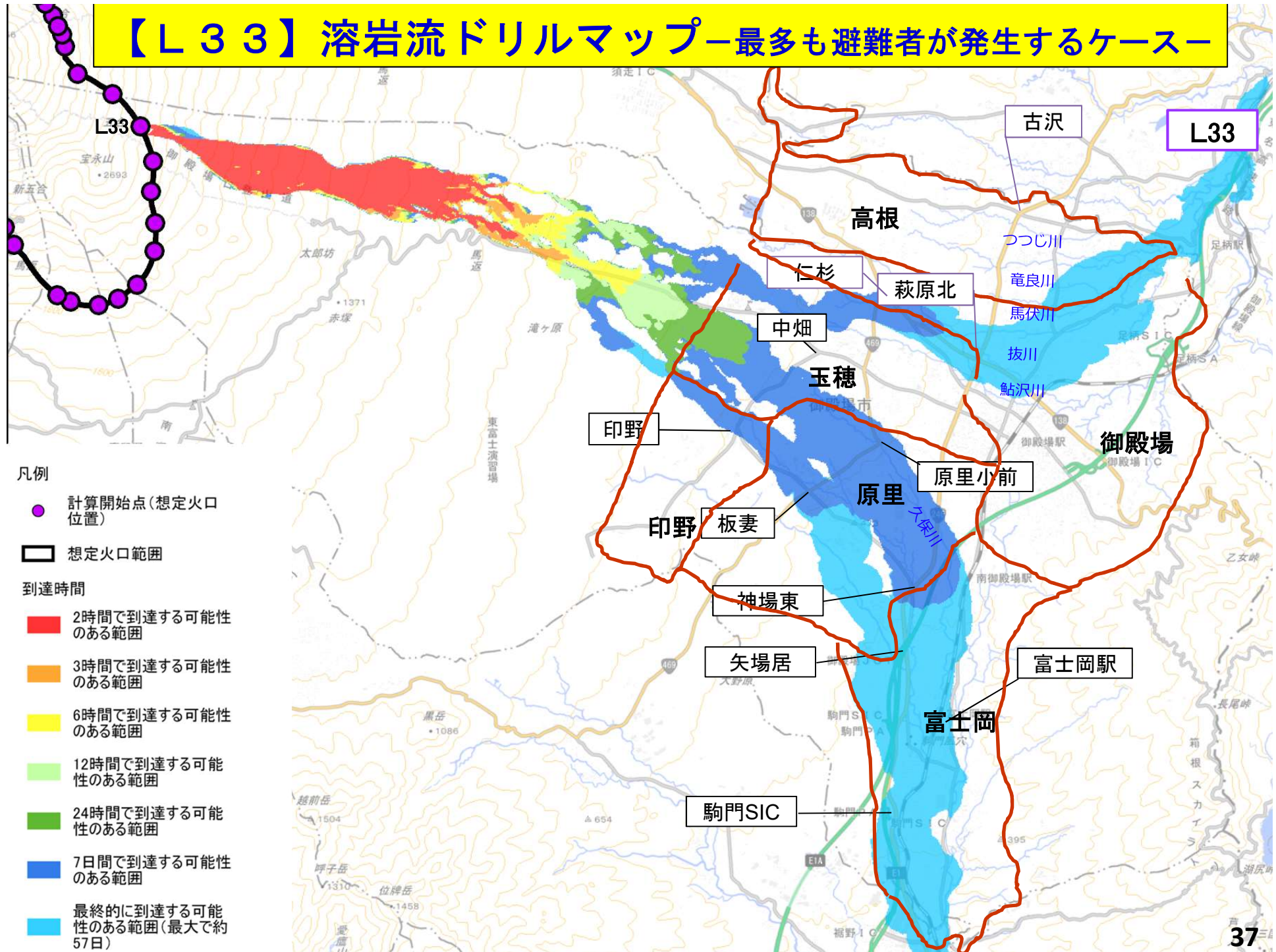
## 分水嶺による「溶岩流パターン区分」

	L (28~38)	M (32~46)	S (35~47)	本数計
分水嶺の北 (パターンA)	3 (28,29,30)	3 (32,33,35)	2 (35,36)	8
分水嶺の北・南 に分波 (パターンB)	4 (31,32,33,34)	5 (34,36,37,38,39)	2 (38,39)	11
分水嶺の南 (パターンC)	4 (35,36,37,38)	7 (40,41,42,43,44 45,46)	8 (40,41,42,43 44,45,46,47)	19
規模別本数計	11	15	12	38/252

# 富士山が噴火する可能性のある場所「想定火口範囲」



# 【L33】溶岩流ドリルマップー最多も避難者が発生するケースー



# 最も早い「赤塚東側火口（M41）」の景況

－御殿場市及びその周辺域－

point

○ 赤塚東側火口（M41）から噴火した場合、溶岩流が最も早く御殿場市に流下する。印野地区に噴火後、約2時間で到達する可能性あり。



赤塚の火口







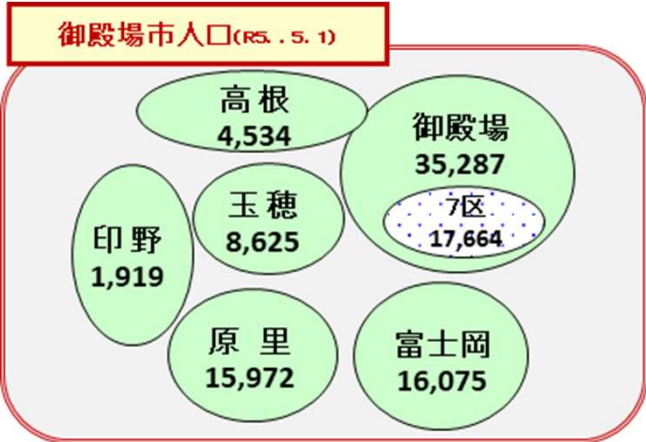
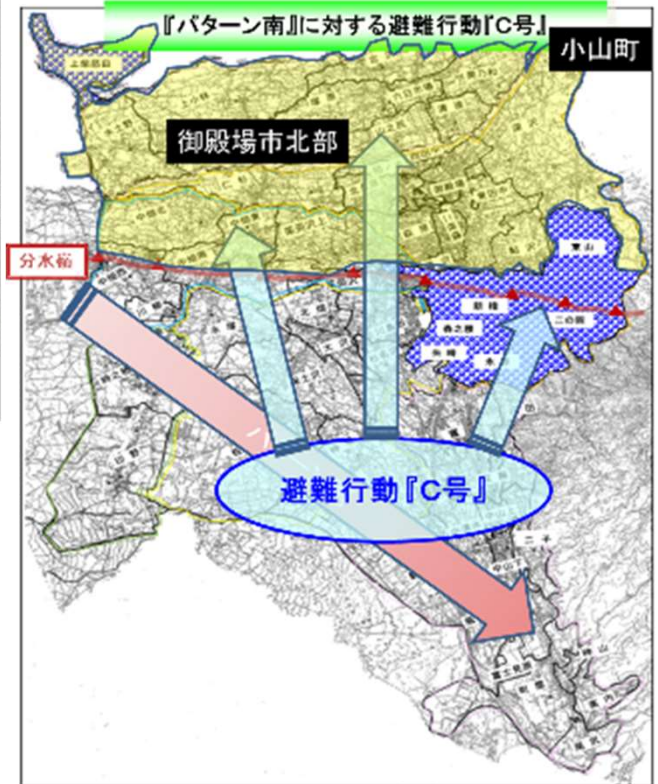
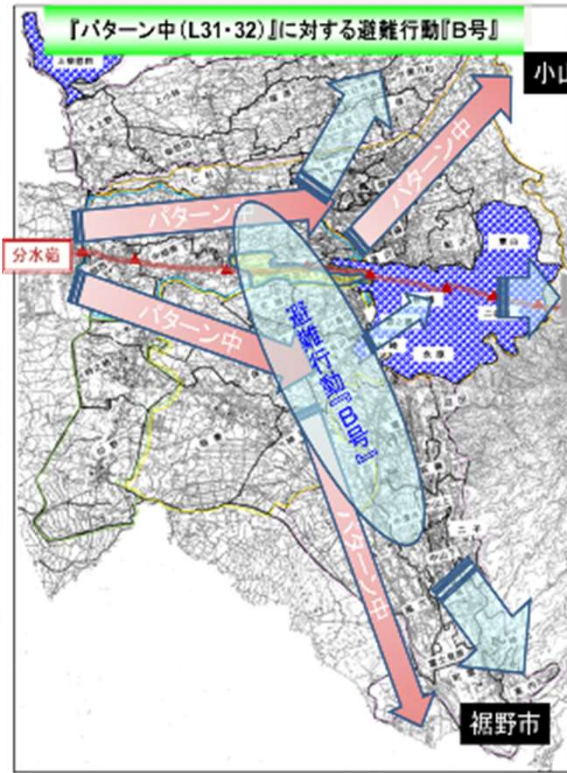
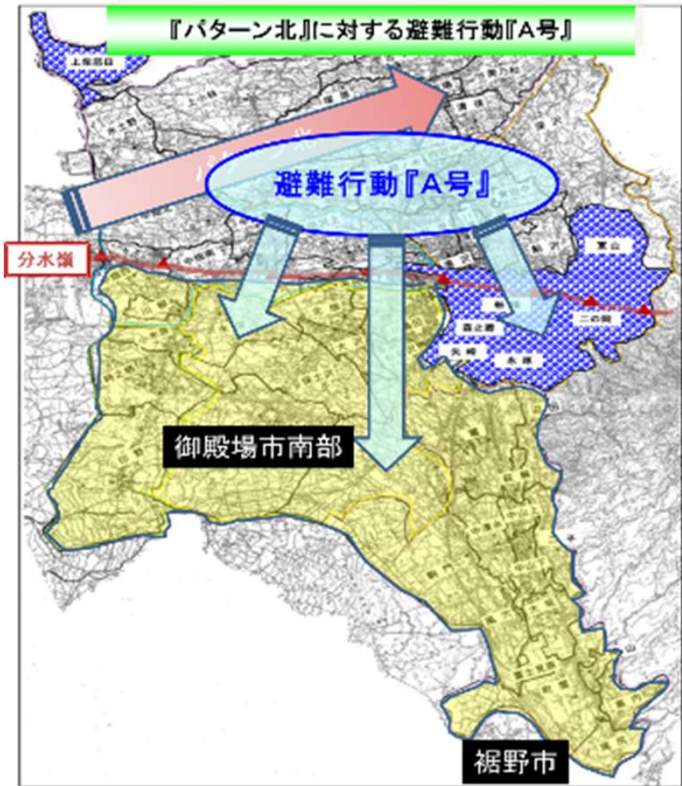
## 富士山噴火溶岩流59区エリア区分表

避難対象エリア	時間	分水嶺の南側(30) (ライン2)	分水嶺(5) (県道23号)	分水嶺の北側(24) (ライン1)
第3次	2	時之栖、印野、板妻		
	3	保土沢、神場		
第4次	6	小木原、駒門、中清水、 風穴、大坂、町屋、尾尻	中畑西	
	12	杉名沢		柴怒田、仁杉、中畑北
	24	川柳、永塚、竈、富士見原	中畑南	水土野、上小林、山之尻 中畑東
第5次	2~7 日	北畑、大沢 萩蕪、中山上、中山下 沼田、二子		塚原、古沢、六日市場、清後、 美乃和、北久原、西田中、萩原、 二枚橋、御殿場、東田中、深沢、 茱萸沢上、栢ノ木
第6次	最終	川島田 神山、高内	茱萸沢下	鮎沢
到達の 危険性なし		森之腰、永原、矢崎	新橋 二の岡	湯沢、東山

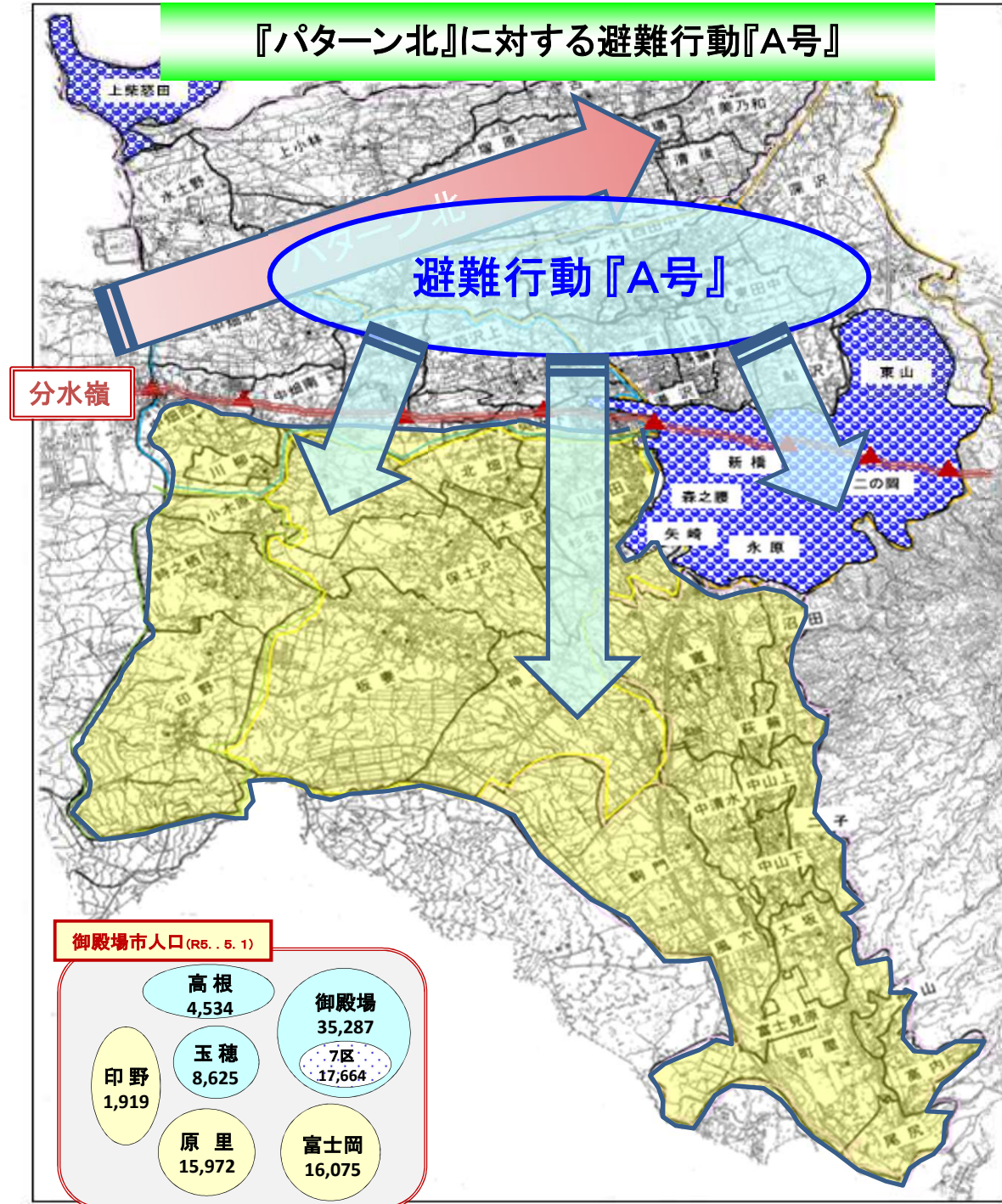
※1 区割りについては、溶岩流の流下が少しでも区に含まれる、**より早い流下時間に設定**

※2 流下可能性外: 7区(東山、二の岡、新橋、湯沢、森之腰、永原、矢崎)

# 溶岩流の流下パターンによる避難の考え方(案)

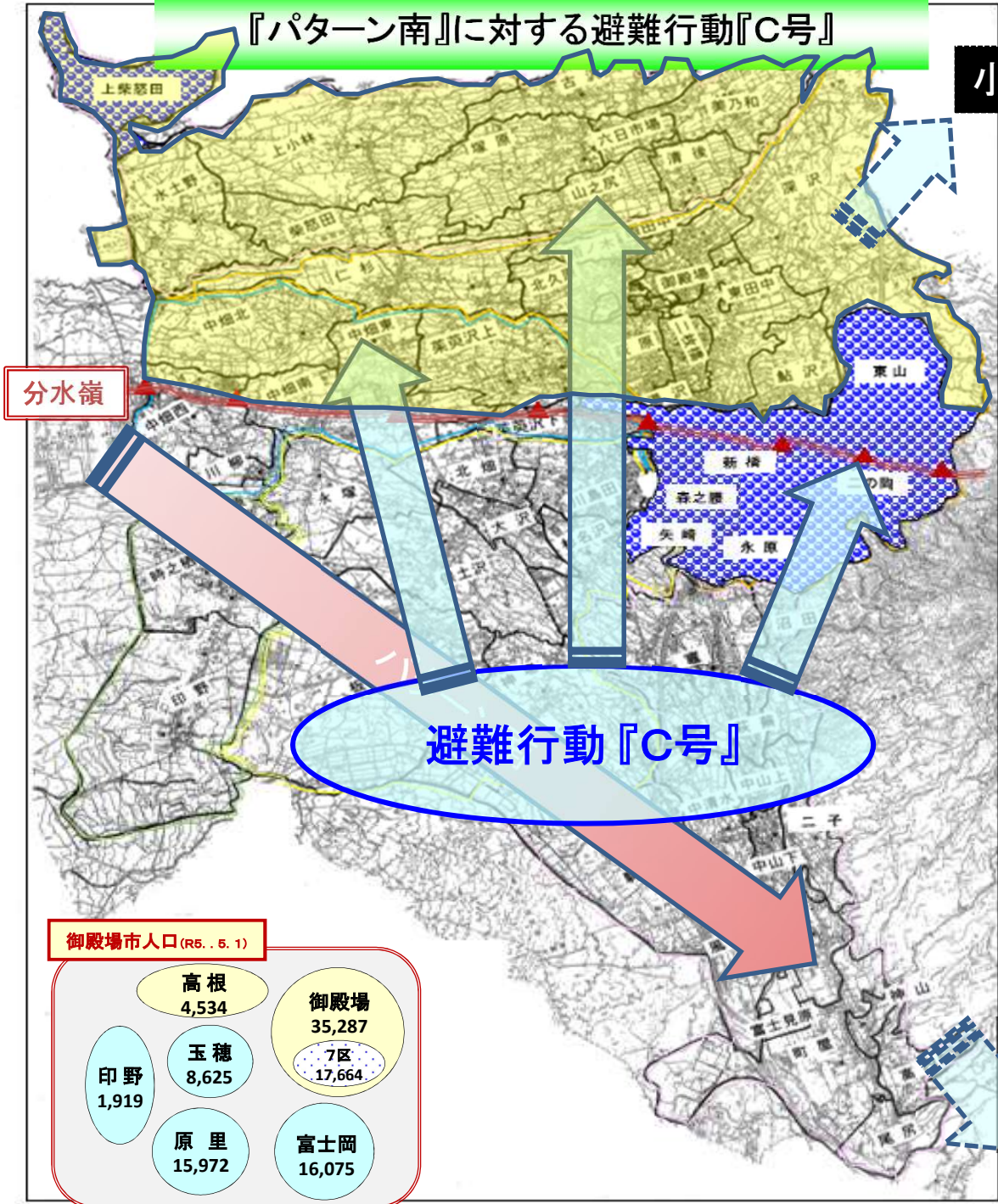


# 『パターン北』に対する避難行動『A号』



『パターン南』に対する避難行動『C号』

小山方面



分水嶺

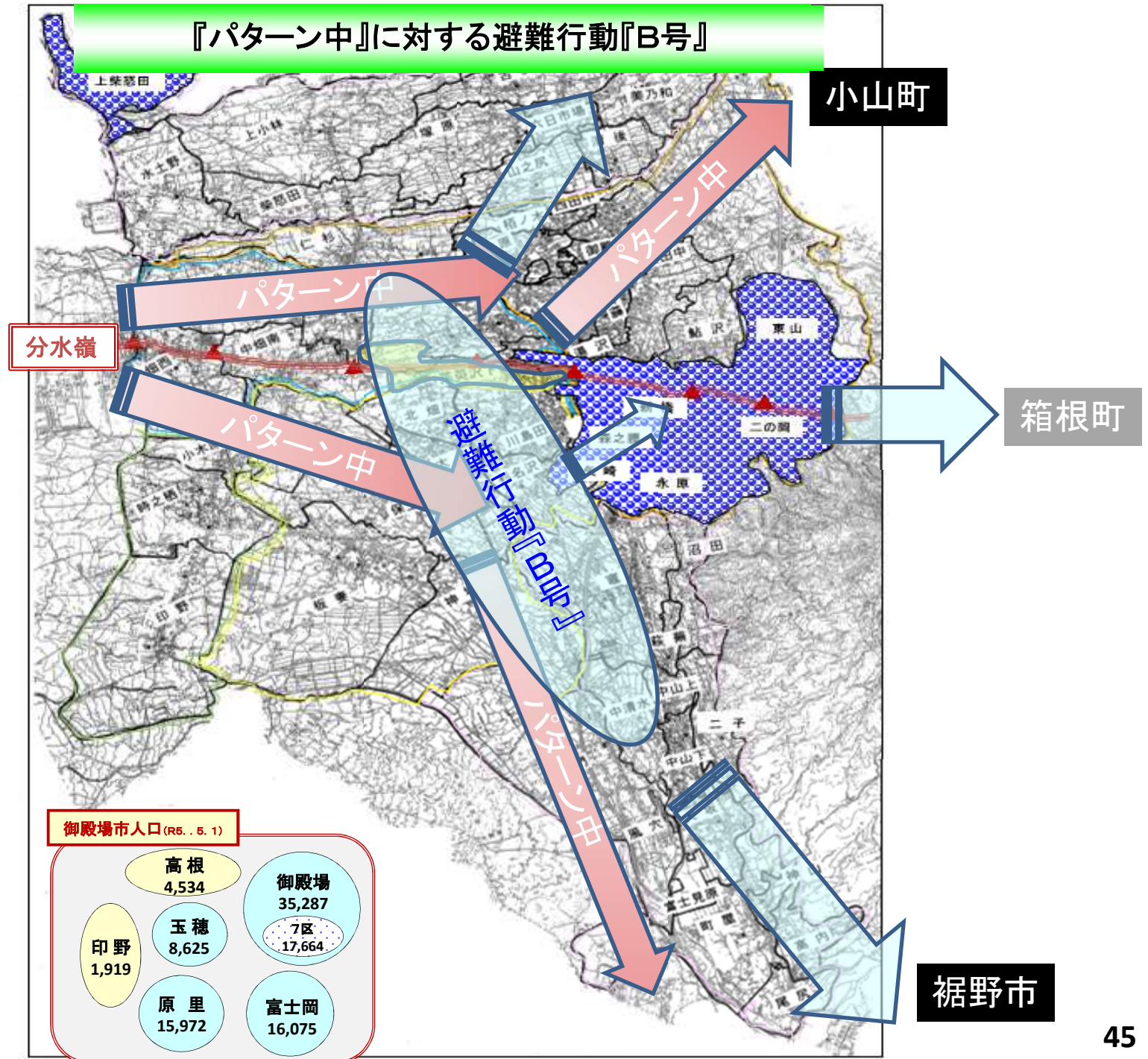
避難行動『C号』

御殿場市人口(R6. 5. 1)

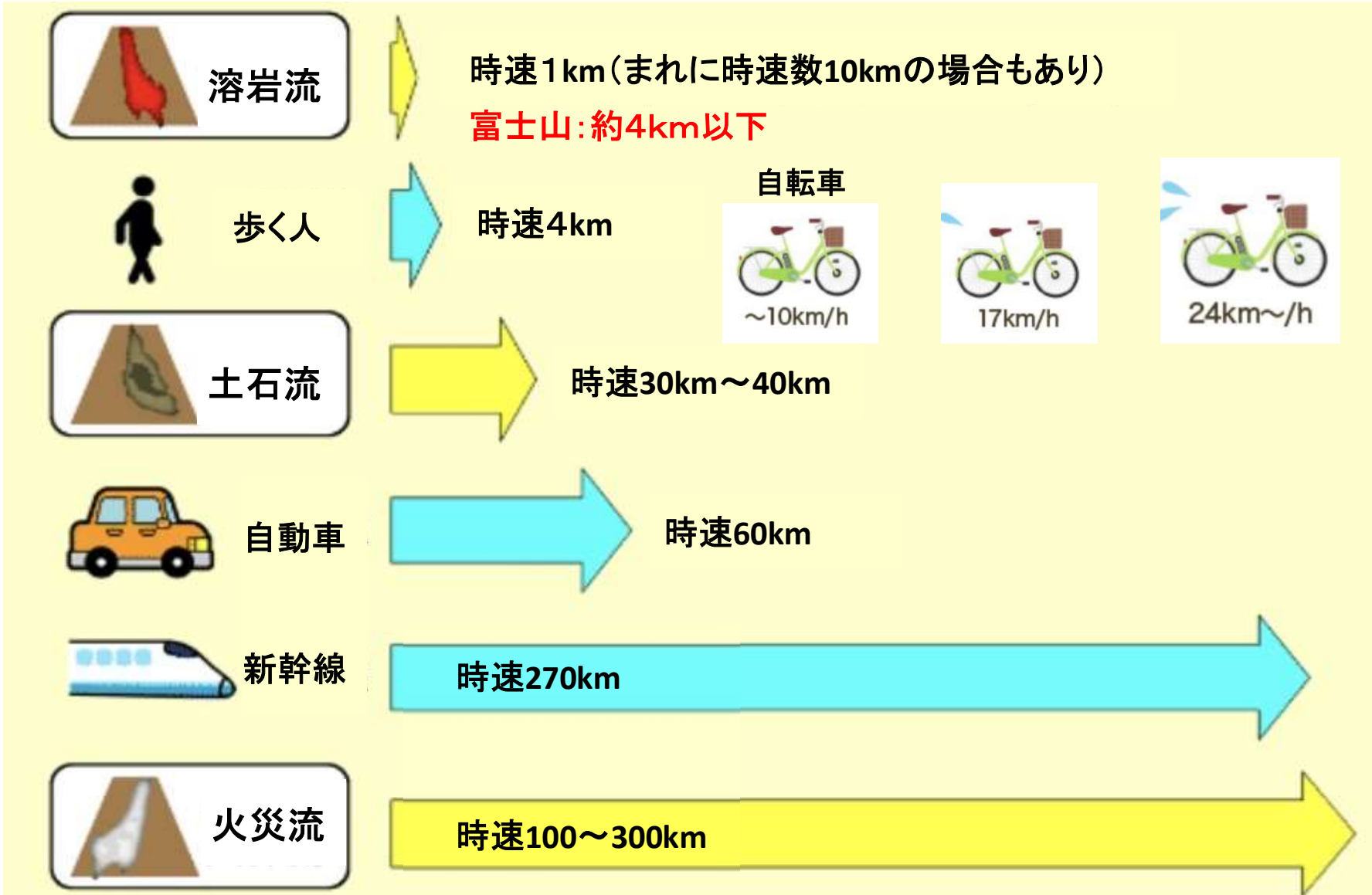
高根 4,534	御殿場 35,287
玉穂 8,625	7区 17,664
印野 1,919	富士岡 16,075
原里 15,972	

裾野方面

# 『パターン中』に対する避難行動『B号』



# 溶岩流と人・自動車の速度の比較



# 地震災害への備え

南海トラフ巨大地震 発生確率

先週水曜日

政府の地震調査委員会が公表

M8~9の巨大地震

30年以内の発生確率

70~  
80%

80%  
程度

引き上げ

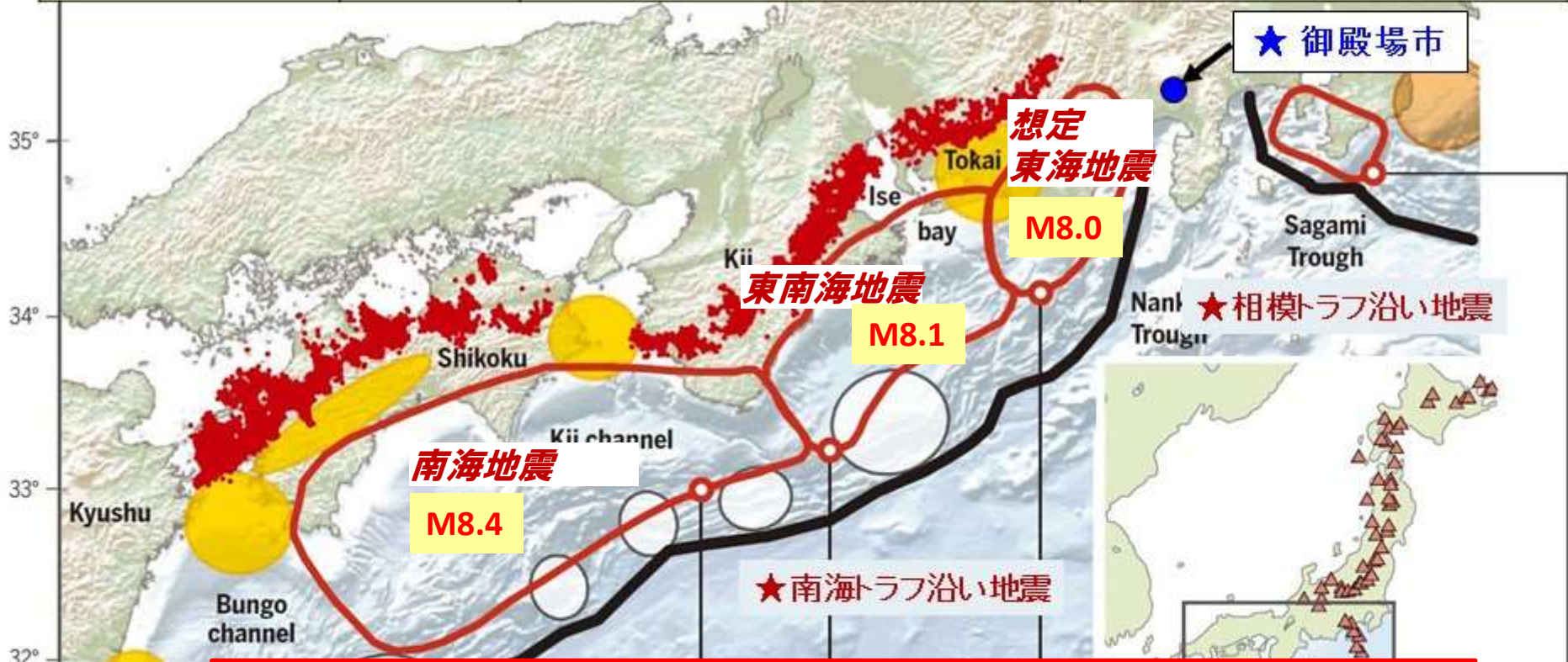
南海トラフ地震  
想定震源域

©Google

今月1日時点での計算

# 静岡県巨大地震被害想定

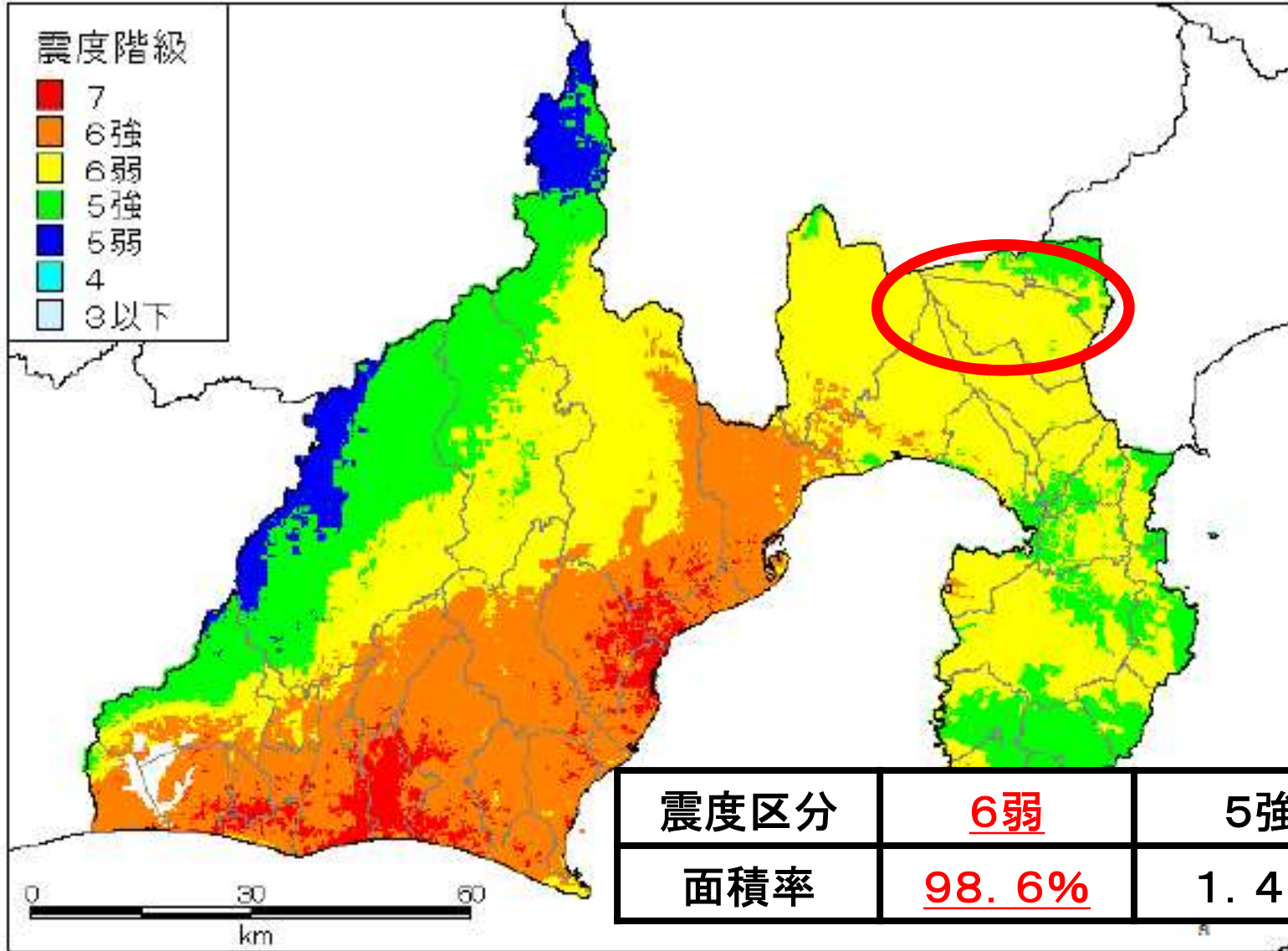
		南海トラフ沿い地震	相模トラフ沿い
マグニチュード		M9	M8.2
最大津波高		33m	10m
人的被害(死者数)	地震	約105,000人	約6,000人
	津波	約96,000人	約5,700人



今後、30年以内に発生する確率約80%

★ Deep low-frequency tremor  
 Long-term S

# 南海トラフ沿いで発生する地震



図Ⅱ-1, 11 (1) 震度分布図 (東海・東南海・南海地震)

(注)内閣府(2012)の南海トラフ巨大地震の基本ケースの強震断層モデルを用いて計算したもの。

# 南海トラフ沿いで発生する地震

## ◎ 建物被害(御殿場市)

区分	全壊	半壊	火災
棟数(棟)	約200	約1,300	約10

建物棟数・・・30,008棟

御殿場市内の5%の建物に被害

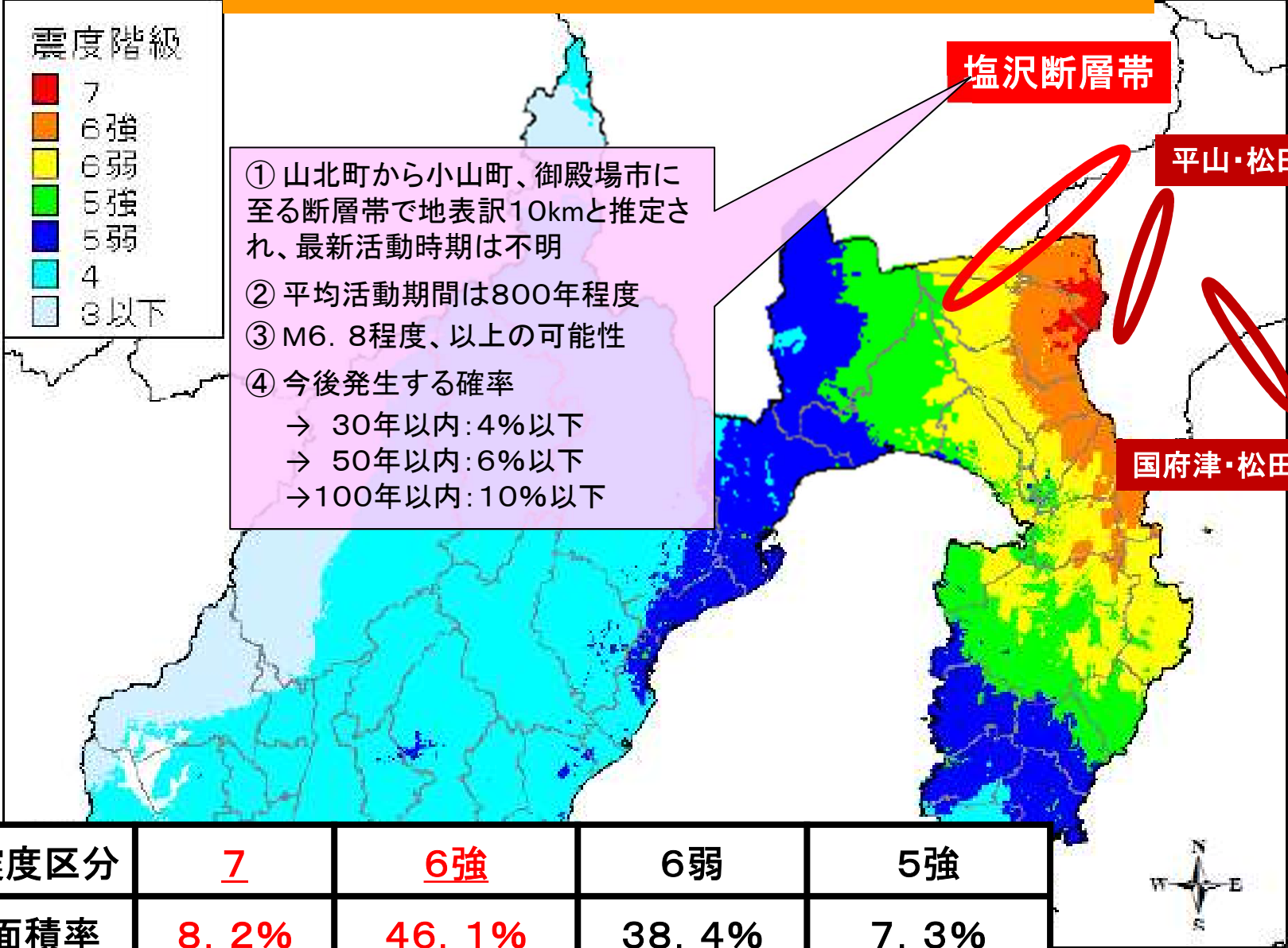
避難者数:約5,400人(避難所:約2,700人、避難所外:約2,700人)

## ◎ 人的被害(御殿場市)

区分	死者	重傷者	軽傷者
建物倒壊	—	約30	約200
(家具等の転倒)		(約10)	(約40)

1,000人中の約3人が重軽傷者

# 相模トラフ沿いで発生する地震



図Ⅱ-1.15 (1) **震度分布図 (大正型関東地震)**

# 相模トラフ沿いで発生する地震

## ◎ 建物被害(御殿場市)

レベル1(冬・夕)

区 分	全壊	半壊	火災
棟数(棟)	約4,440	約5,200	約700

建物棟数・・・30,008棟  
 御殿場市内の約35%の建物に被害  
 避難者数:約23,800人(避難所:約11,900、避難所外:約11,900人)

## ◎ 人的被害(御殿場市)

レベル1(冬・深夜又は早朝)

区 分	死者	重傷者	軽傷者
建物倒壊	約40	約500	約1,300
(屋内収容物移動等)	(約20)	(約70)	(約300)
火 災			約10

100人中の約2人が死者・重軽傷者

## 地震対策(事前の準備)

状 況	★地震・津波の予測困難    ★被災史に学び対策を確立
テ ー マ	① 物心両面の準備－物の準備と心構え    ② 命を守るための知識と行動
具 体 的 事 項	<p>(①非常用持出品の準備－リックサックで準備(男性15kg、女性10kg) 食料、衣類、貴重品、照明器具、医療品・衛生用品等</p> <p>② 耐震・耐火対策(診断・耐震補強)－耐震工事(建築基準法)、地震保険への加入</p> <p>③ 安全の確保(家具の固定)－耐震金具の利用、照明器具の補強、ガラス飛散防止</p> <p>④ 緊急食糧の備蓄－最低3～7日間家族が生活できる水・食料・簡易トイレを備蓄 －消火器、救急箱、ラジオ、大型懐中電灯(電池)、軍手、ロープ、 ノコギリ、バール、スコップ、毛布、防水シート、笛、筆記用具等)</p> <p>⑤ 家族(職場)防災会議－発生後100時間(約4日間)の間に何をすべきかを考える。</p> <p>⑥ 防災教育－地元の災害について学ぶ(ハザードマップ、地震等に関する知識等)</p> <p>⑦ 防災(避難)訓練－避難場所、避難経路(所要時間)の確認、連絡要領の確認</p> <p>⑧ 地域の絆の強化－日頃から地域の活動(お祭り、清掃活動、運動会等)に参加</p> <p>⑨ 自主防災会の強化－自分の地域は皆で守る「共助」、地域防災の実践</p> <p>⑩ 国・地方自治体による防災対策－予算の裏付けによる中長期的備え</p> <p>→ 生き残るために:「物の備え」・「心の構え」・「防災的想像力」</p>

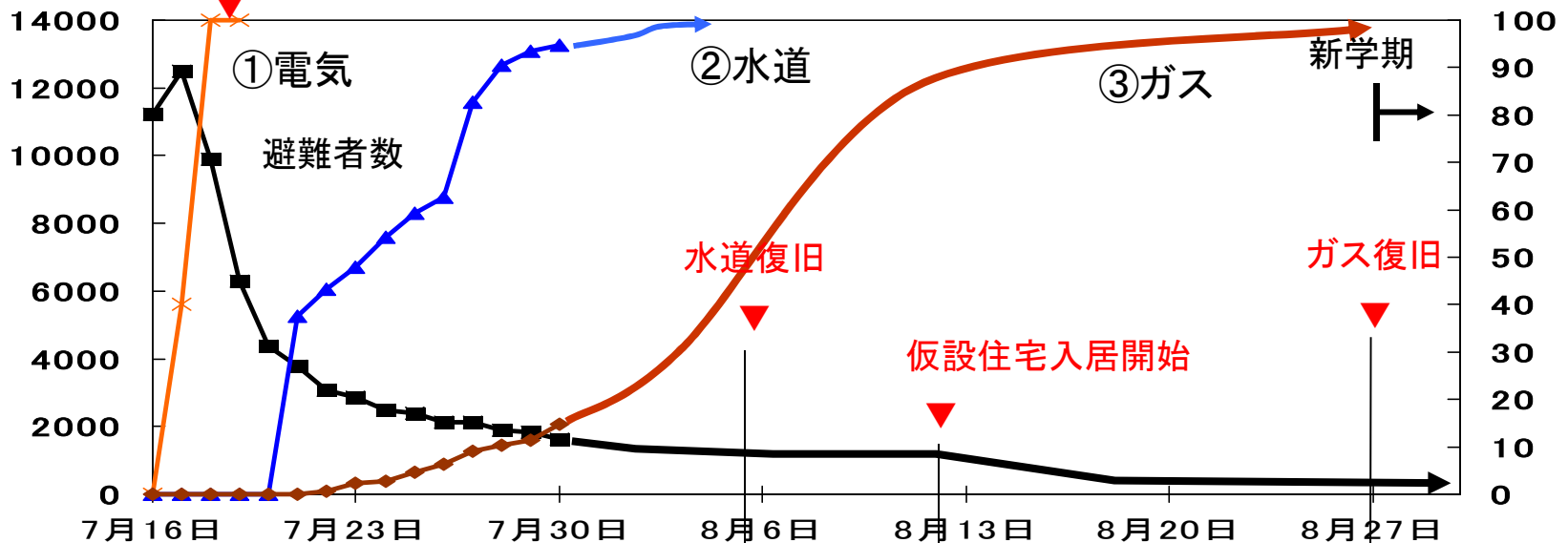
## 新潟県中越沖地震の概要

- 1 発生日時：平成19年7月16日（月） 10時13分頃
- 2 震央地名：新潟県上中越沖 （柏崎市人口：約9.5万人）
- 3 震源の深さ：約17km
- 4 地震規模：マグニチュード6.8
- 5 各地の震度：震度6強－新潟県柏崎市、長岡市、刈羽村  
震度6弱－新潟県上越市、小千谷市、出雲崎町
- 6 津波：津波注意報（同日11時20分解除）
- 7 被害：3年前の新潟県中越大震災の苦難の記憶覚めやらぬ新潟県に、再び大きな被害をもたらした。  
県下20の市町村が被災し、15人の尊い生命が失われ、  
重軽傷者2千名を超えたほか、ピーク時には1万2千人  
以上の方々が避難所での不自由な生活を余儀なくされた。

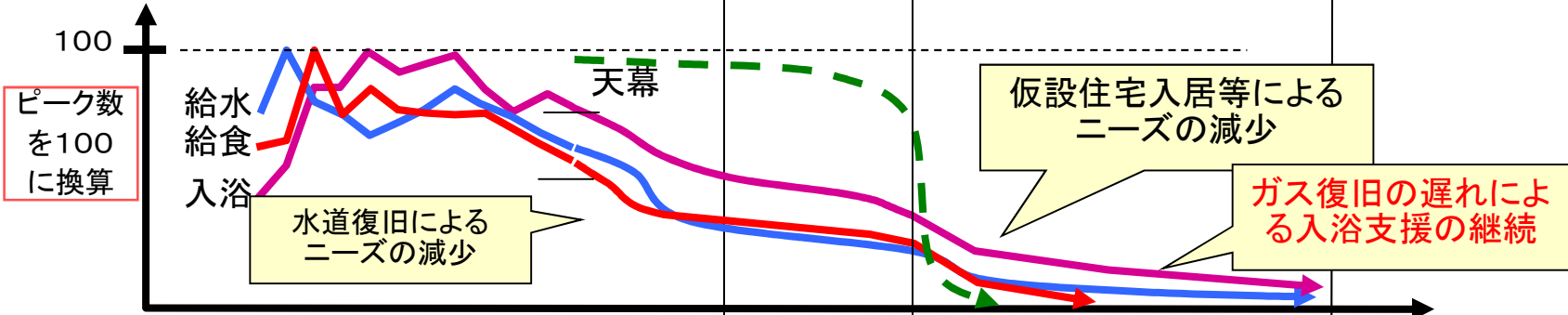
# 中越沖地震における民生支援所要の変化と活動実績

避難者(人) 電気復旧(2~4日) 水道復旧(1W~2W) ガス復旧(1.5M) 復旧率(%)

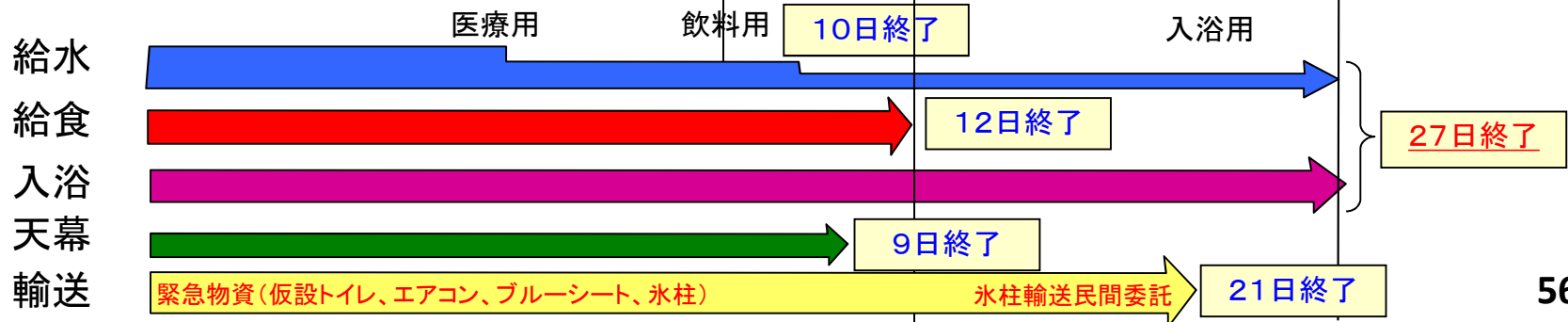
状況推移



民生支援  
所要変化



活動実績



# 水の確保・水道の流れ(市役所上水道課)

## 学校の水はどこからくるの？

こてんば市には、水道の水源地に利用できる大きな川、湖などがありません。そのため、富士山や箱根山にふった雨や雪が、地下にしみこんだ水(地下水)を水源としています。



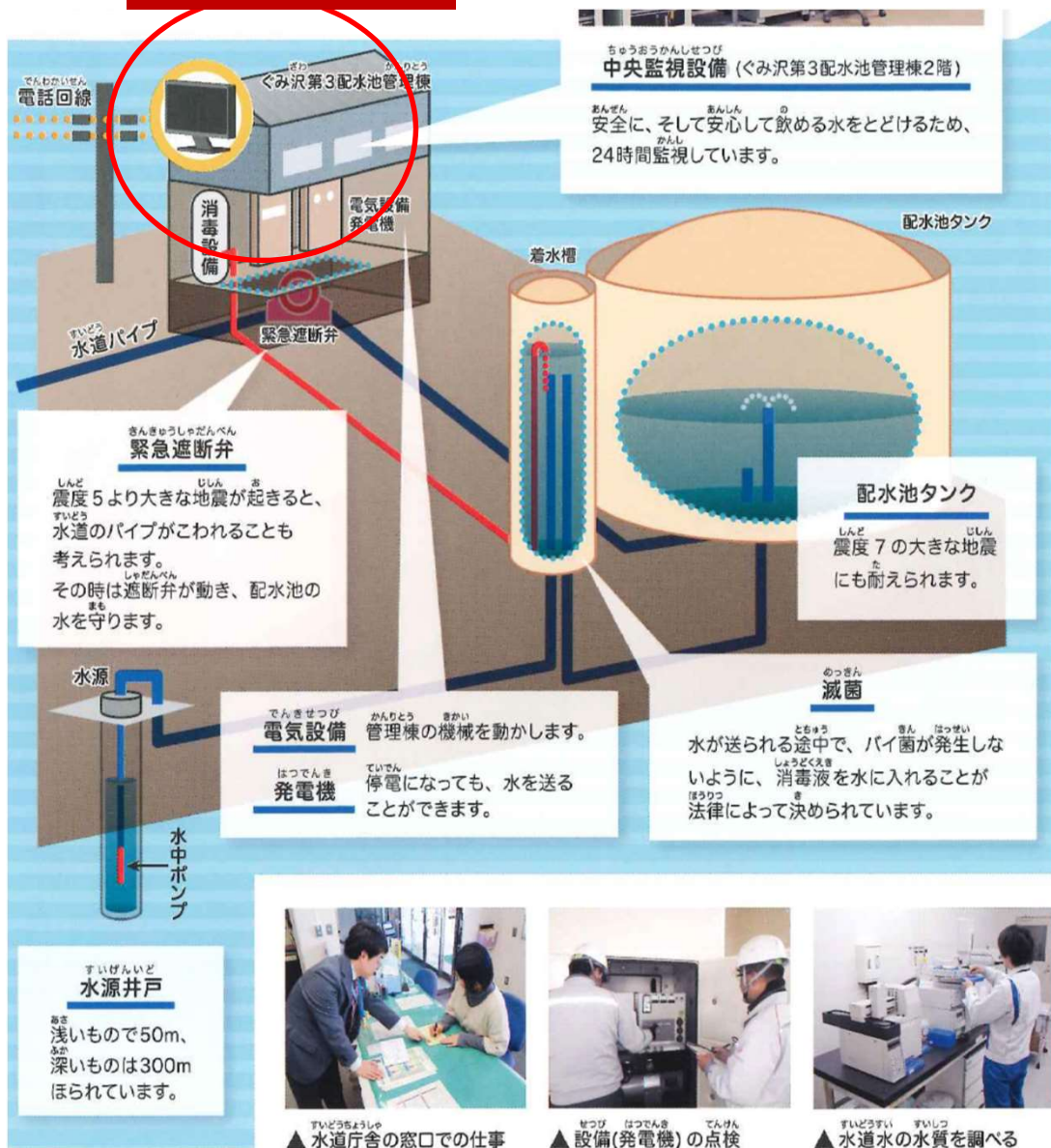
**★ すいげん 水源**  
井戸を使い、地下水をくみ上げます。井戸は、やぐらをたててボーリング機械を使い、50mから300mの深さまで、ほられています。

**★ 配水池**  
水源でくみ上げた水をためるタンク。同じ場所に、水を消毒する設備などがある。

**★ 工業用水道配水池**  
こまかどこさぎょうだんち 駒門工業団地の工場が、ものをつくるために使う水をためるタンク。

# 配水池による水供給

## 【電気設備発電機】



# 100t耐震性貯水槽

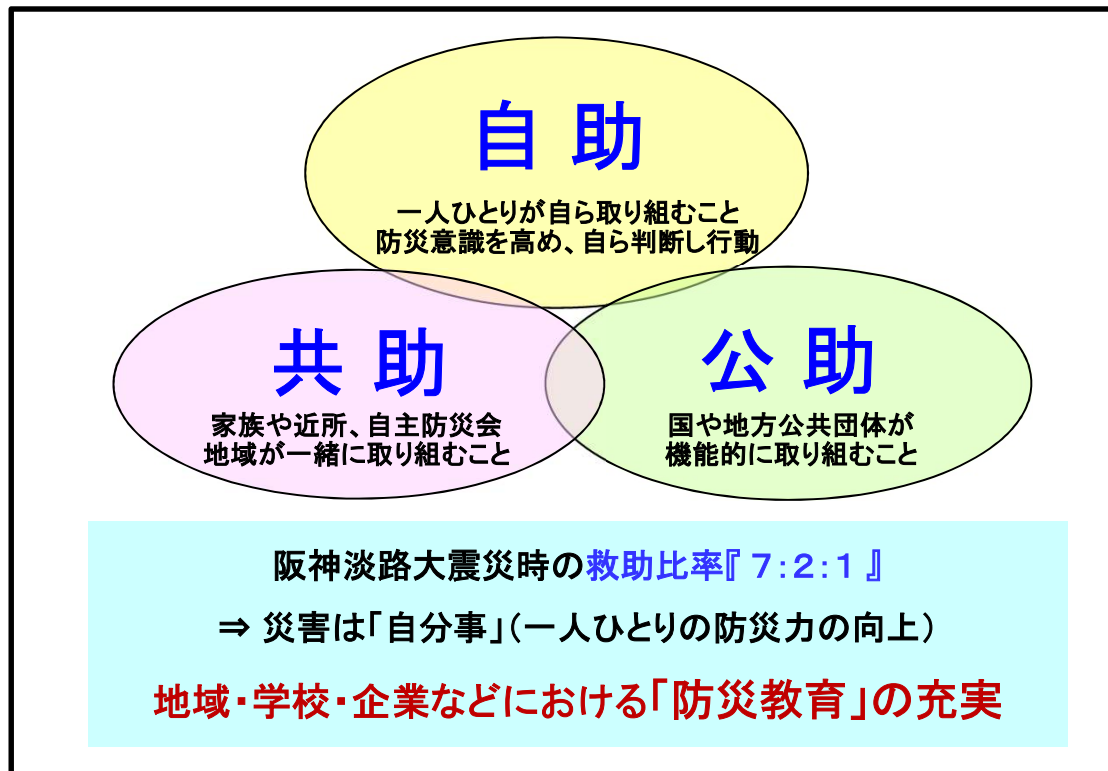


No.	場所	容量 <sup>m<sup>3</sup></sup>
1	中央公園駐車場	100
2	消防庁舎敷地内	100
3	原里小学校北側駐車場	100
4	玉穂小学校グランド西側	100
5	高根小学校(六日市場火防隊詰所西側)	100
6	富士岡公園駐車場	100
7	神場公民館駐車場	60
8	御殿場南小学校グランド西側	100
9	御殿場小学校グランド東側	100
10	朝日小学校東側中庭	100

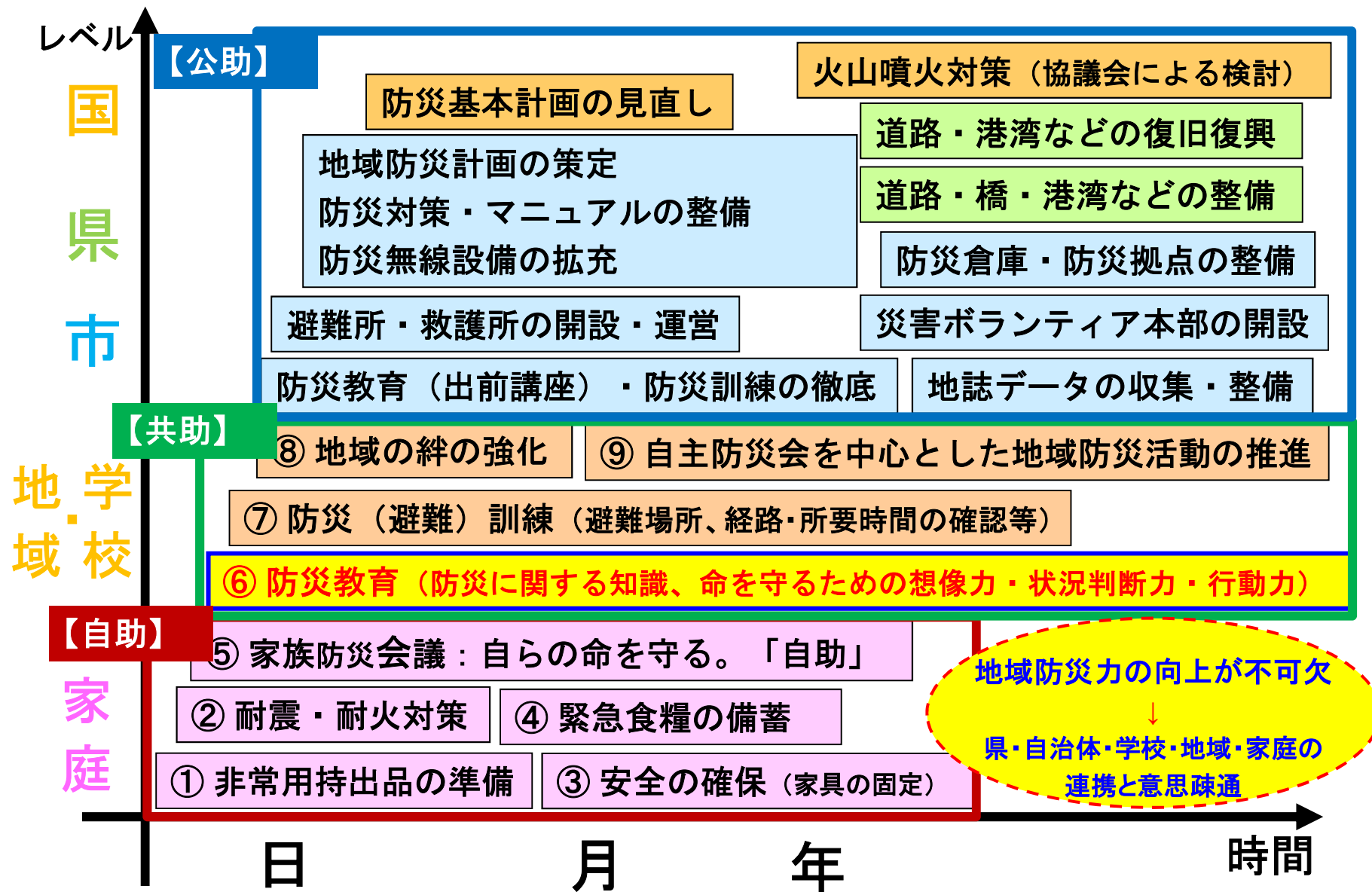
# 御殿場市の災害対応

## 日本の災害対策の原則は『総合的な地域防災力』

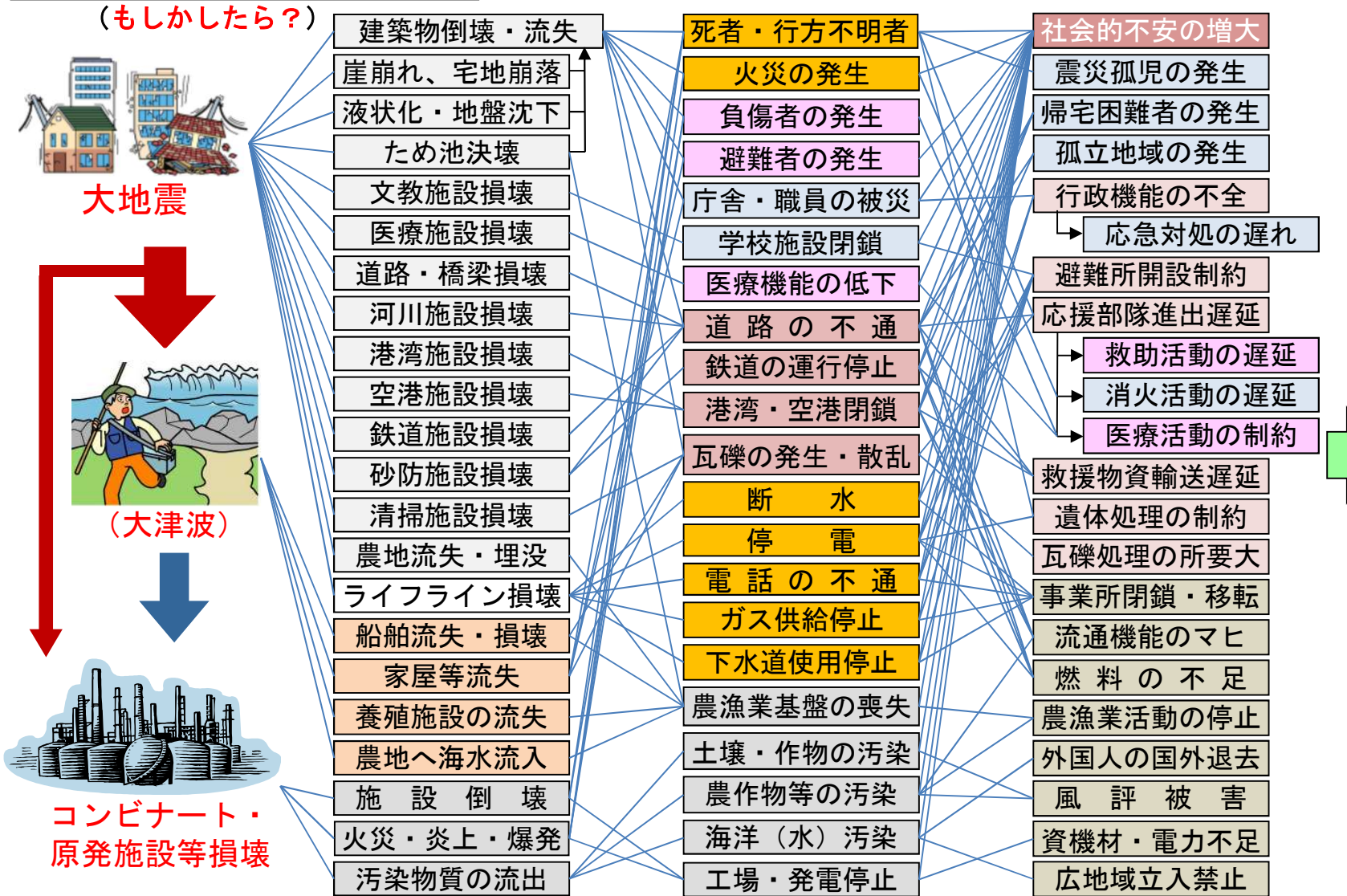
- ① 住民一人ひとりが自ら行う防災活動による「自助」
  - ② 自主防災組織や消防団、学校など地域社会による「共助」
  - ③ 国・地方自治体、その他の公共機関による「公助」
- を含めた「総合的な地域の防災体制・能力」



# 自助・共助・公助の総合的な地域防災力

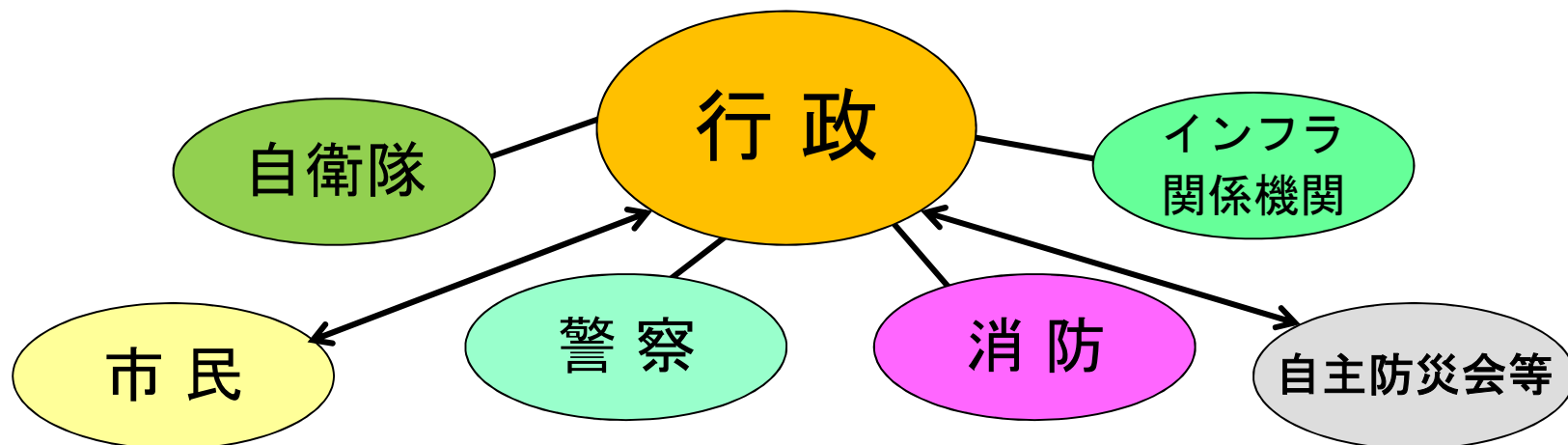


# 地震発生に伴い発生する被害・事象・影響



# 災害対応は「行政の責任」

- ◆ 行政の統制の下、消防、警察、自衛隊、自主防災会及びインフラ等関係機関がそれぞれの特性や能力を最大限に発揮して対応
- ◆ 災害発生に際して、速やかに初動体制を確立するとともに、人命救助、行方不明者の捜索、避難所・救護所の開設及びライフラインの途絶に伴う給水・給食支援・仮設トイレの設置の民生支援等災害時応急対策を優先に対応 → ※災害時業務予定表



## 震災における災害対策本部の活動

段 区	階 分	予 防	第I期	第II期	第III期	第IV期
			即時対応期	応急対応期	本格対応期	復旧・復興期
			(発災当日)	(1～3日程度)	(3日～1W)	(1W～数年)
状 況	★ 前震	<p>★ 地震発生 <span style="margin-left: 20px;">被害状況の判明／避難所運営</span></p> <p>★ ライフライン(電気・水道・ガス・電話・交通等)寸断   ★ 火災   ★ 津波   // 富士山噴火</p>				
災 害 応 対	防災教育 防災訓練 防災会議 ・ 非常時の 備  え	<p>◆ 自助(先ずは自分自身で身を守る！)</p> <p>◆ 共助(地域の人々がお互いに助け合う！)</p> <p>◆ 公助(行政を中心とした様々な対応、大規模災害では行政機関も被災)</p> <p>緊急対策(救命・救出) <span style="margin-left: 100px;">→</span> 応急対策(ライフライン復旧) <span style="margin-left: 100px;">→</span> 復旧・復興対策 (社会基盤の再建) <span style="margin-left: 50px;">→</span></p>				
災害対策本部の行動	規則整備 本部付班 図上訓練 総合訓練	<p>◆ 市役所職員参集 <span style="margin-left: 20px;">● 避難所・救護所の設置・運営</span></p> <p>①情報活動   ②本部員会議開催(災害応急対策)   ③災害広報</p> <p>★ 災害対策本部(支部)設置 <span style="float: right;">④県への報告等</span></p>				
活 動 内 容	防災訓練 ・ 待機任務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 初動体制確立</li> <li>● 人命の救助</li> <li>● 避難所の開設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難所の運営</li> <li>● 行方不明者搜索</li> <li>● 2次被害防止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 被災者生活支援</li> <li>● 復旧支援等</li> <li>● 仮設住宅建設</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● ライフラインの復旧</li> <li>● 生活再建</li> </ul>	

# 災害発生時の情報、指示・報告の流れ(59・6・1)

D日H時  
災害発生

「御殿場災害情報」:<sup>のぼ</sup>上りの情報・<sup>くだ</sup>下りの指示 <sup>59・6</sup>ご苦労重ねて<sup>1</sup>一(1)になる!

県災害対策本部(東部方面本部)

・防災情報共有システム(FUJISANシステム)等

御殿場市災害対策本部

(本部長:市長、本部員:副市長・各部長等)

消防(消防団)・警察・自衛隊  
ライフライン・FM御殿場等  
関係機関

市役所

・同報無線  
・ほっとメール  
・FM放送



派遣  
避難  
職員

支部  
派遣  
職員

防災無線・衛星携帯・電話・  
伝令等による報告  
(メール・FAX等含む。)

市指定避難所(28ヶ所)  
(福祉避難所(10ヶ所))

中・小学校、保育幼稚園等

御殿場支部

富士岡支部

原里支部

玉穂支部

印野支部

高根支部

無線・電話・伝令等  
による報告



59区災害対策本部(公民館・コミセン)

各区内班・組等

安否確認、被害状況の把握・報告



# 災害医療対応の整備(御殿場市・小山町の災害医療体制)

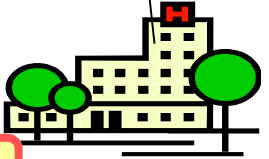
- |            |      |
|------------|------|
| ① 沼津市立病院   | 30km |
| ② 静岡医療センター | 30km |
| ③ 順天堂大学病院  | 44km |
| ④ 三島総合病院   | 34km |

**※災害拠点病院の指定要件**

「災害時の医療救護活動の拠点となるため、都道府県から指定を受けた医療機関」

- ① 24時間対応ヘリによる傷病者・医療物資のピストン輸送が可能
- ② DMATとその派遣体制を整備し、他医療機関・医療チーム受入れ可能
- ③ ヘリコプター輸送の際には、同乗する医師の派遣が可能
- ④ BCPに基づく研究・訓練の実施
- ⑤ 食糧・飲料水・医薬品の備蓄
- ⑥ 井戸や自家発電機を保有していること
- ⑦ 衛星電話回線等の通信手段の確保等

災害拠点病院



救護病院

- |               |       |
|---------------|-------|
| ① 御殿場石川病院     | 2.4km |
| ② 東部病院        | 3.4km |
| ③ フジ虎ノ門整形外科病院 | 2.6km |
| ④ 富士病院        | 2.2km |
| ⑤ 富士小山病院      |       |

**※救護病院の指定**  
 「御殿場市地域防災計画」別冊「医療救護計画」(医療救護運営指針)により指定

御殿場市役所  
 災害対策本部

**医療救護本部**  
 (保健センター)

静岡県  
 災害対策本部

東部方面本部  
 健康福祉班

沼津・三島・駿東地区  
 医薬品等備蓄センター

第1救護所  
 (救急センター)

第2救護所  
 (御殿場南小)

第3救護所  
 (原里小)

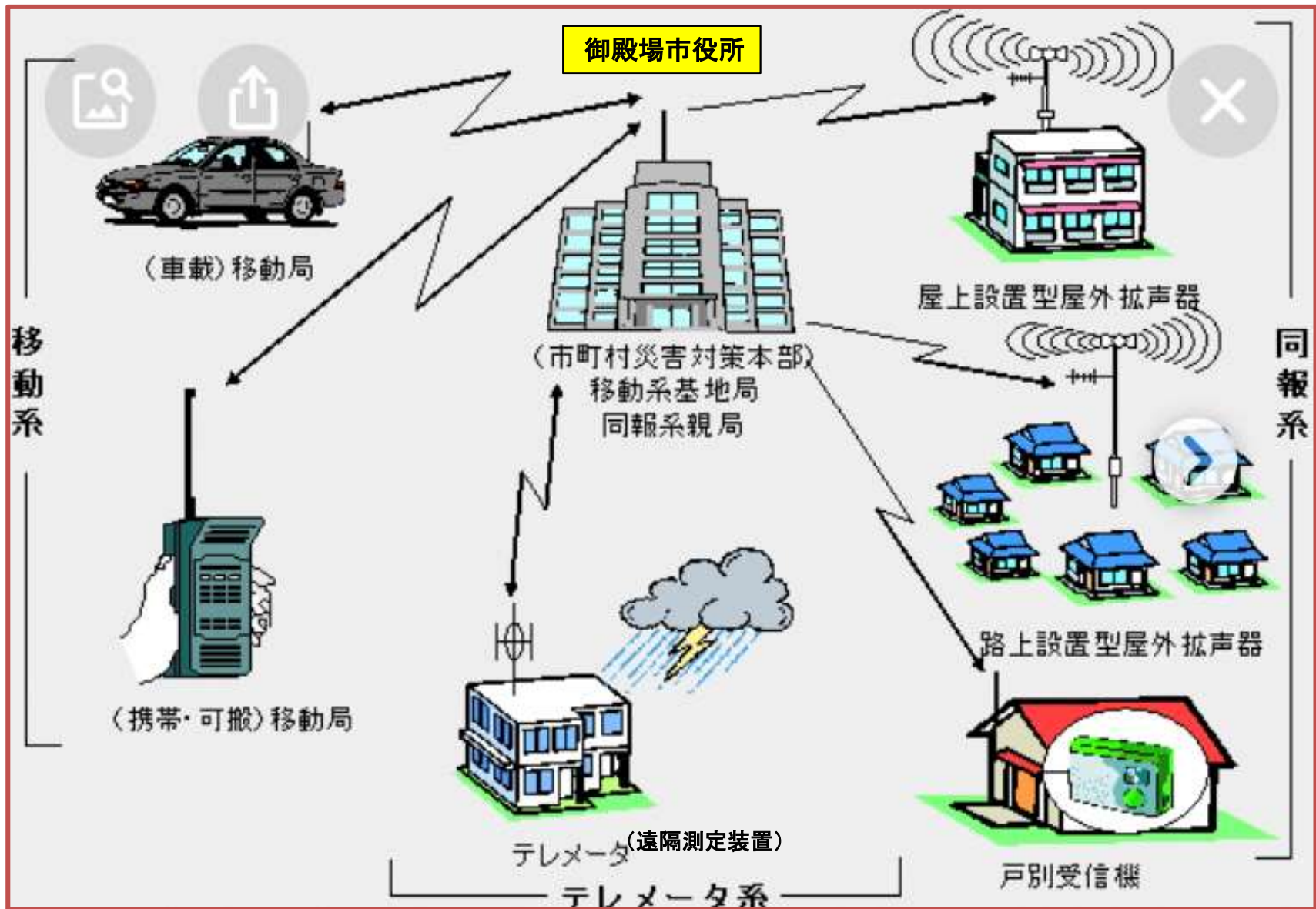
第4救護所  
 (富士岡小)

第5救護所  
 (玉穂支所)

小山町  
 救護所 × ●

**※市町が開設する医療救護所**  
 「応急手当てを中心とした臨時的医療活動を行う場」であり、状況が安定し始めたら、病院等で救護

# 防災行政無線システム



# 御殿場市災害対策本部・支部(区)会議



# 各支部災害対策会議の状況



御殿場支部(15区)



富士岡支部(15区)



原里支部(10区)



玉穂支部(7区)

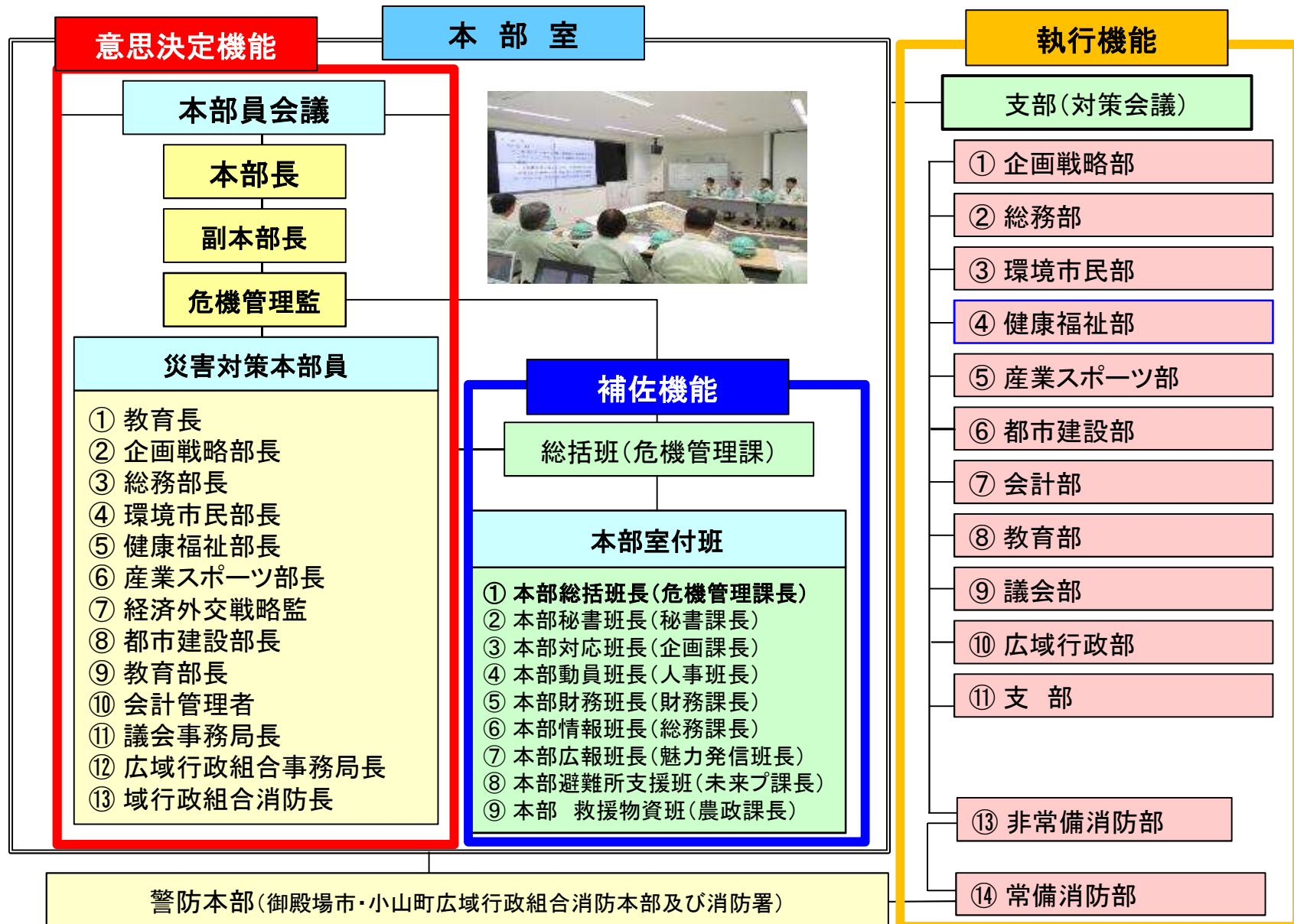


印野支部(3区)



高根支部(9区)

# 御殿場市災害対策本部組織図



# 主要な災害応急対策

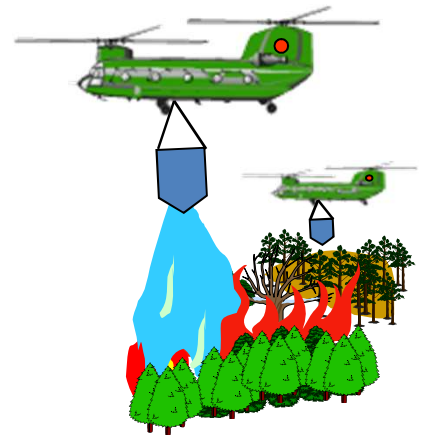
搜索・救助



物資輸送



消火活動



患者空輸

避難所の開設



救護所の開設



災害対策本部

ライフライン復旧活動



災害ボランティア本部



入浴支援



給水・給食支援



# 災害対応(平時～災害時)の流れ



災害対応の原則		
・準備したものでなければ機能しない、事前の備えが不可欠	・避難勧告等の発令は、「空振り」を恐れず、判断基準に基づき発令すべき	・最悪の事態を想定して、疑わしきときは行動せよ

災害対策関連法  
各種防災計画

学校・支所・消防署・消防団・建設業会との連携  
～ マンパワー・マシンパワーの地域一体化 ～



● 御殿場市役所

のぼ くた いつ  
「御殿場災害情報」：上りの情報・下りの指示 ご苦労 (59・6) 重ねてー (1) になる！

## 「水防」とは

洪水、雨水出水、津波又は高潮に際し、  
水災を警戒し、防御し、及びこれによる  
被害を軽減し、もって公共の安全を保持  
すること

## 御殿場市水防計画の目的

この計画は、水防法に基づき、御殿場市が市内における水防事務の調整及びその円滑な実施のために必要な事項を規定し、市の地域にかかる河川の洪水等の水災を警戒し、防御し、及びこれによる被害を軽減し、もって公共の安全を保持することを目的とする。

# 御殿場市水防配備基準

<p>危機管理課 情報収集体制 (時間外は 自宅待機)</p>	<p>危機管理課は 警戒体制</p> <p>第1次非常配 備出務者 →第1指令</p> <p><b>判定会を招集</b> →決定に基づき、 水防本部の設置 (水防管理者と協議) →支部の設置</p>	<p><b>速やかに第2次非 常配備ができる体制</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理監</li> <li>・危機管理課全員</li> <li>・秘書課長</li> <li>・企画課長</li> </ul> <p>・魅力発信課長 ・魅力発信S統括 ・未来プロジェクト課長 ・総務課長 ・人事課長 ・人事研修S統括 ・道路河川課長 ・管理維持課長 ・教育総務課長 ・消防本部警防課長</p>	<p><b>所属人員約半数を動員</b> (水防活動の必要な事態が発 生すれば、そのまま水防活 動が遅滞なく遂行できる態勢)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理監</li> <li>・危機管理課全員</li> <li>・秘書課長、秘書S統括</li> </ul> <p>・企画課長、企画調整 S 統括 ・魅力発信課全員 ・未来プロジェクト課長、プロ ジェクト推進 S 統括 ・総務課長、総務・選挙 S 統括 ・管財課長、管財契約S統括 ・人事課全員 ・環境課長、環境政策 S 統括 ・道路河川 課長、工事 S 全員 ・管理維持課長、維持 S 全員 ・教育総務課長、庶務 S 統括 ・支部統括 ・消防本部警防課長、消防防 災 S 統括</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・全消防団員の概ね1/2</li> <li>・水防職員(指名する者)</li> </ul>	<p><b>所属人員全員を動員</b> <b>(完全な水防体制)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・危機管理監</li> <li>・危機管理課全員</li> <li>・秘書課全員</li> <li>・企画課全員</li> <li>・魅力発信課全員</li> <li>・未来プロジェクト課全員</li> <li>・総務課全員</li> <li>・人事課全員</li> <li>・環境課全員</li> <li>・道路河川課全員</li> <li>・管理維持課全員</li> <li>・教育総務課全員</li> <li>・支部地域振興S全員</li> <li>・消防本部警防課全員、</li> <li>・<b>消防団全団員</b></li> <li>・<b>水防職員全員</b></li> </ul>
<p>第1次 事前配備</p>	<p>第2次 事前配備</p>	<p>第1次 非常配備</p>	<p>第2次 非常配備</p>	<p>第3次 非常配備</p>
<p>大雨注意報等</p>	<p>大雨警報等</p>	<p>水防活動まで時間 的余裕があるとき</p>	<p>事態発生が予想され るとき</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事態が切迫</li> <li>・ 大雨特別警報発表</li> </ul>

水害・土砂災害の切迫度

## 水防組織における消防団の役割

位置付け と役割	水防本部の非常備消防班として、御殿場市の水防活動を行い、水災を必要最小限にとどめる。
-------------	--

事務分掌(水防計画)	役 割
1 消防団員の動員	(1)水防団員への情報の伝達 (2)詰所へ集合し、資機材及び機具の整備点検 (3)消防団の全員が所定の詰所に集合し警戒配備につく
2 水防応急復旧対策	(1)堤防が低い場合や洪水によって堤防が沈下した場合の越水防止のための積土のう工
3 危険地域の住民の避難誘導	(1)広報車による避難情報の伝達 (2)安全な避難場所、避難経路への誘導 (3)避難状況の把握・報告
4 河川その他危険地域の巡視	(1)重要水防箇所(土石流危険溪流、急傾斜地崩壊、監視警戒河川)の巡回 (2)避難情報発令判断基準に基づく実測値の報告
5 人命の救助、救護	(1)土砂災害発生現場からの救出・救助 (2)水害発生現場からの救出・救助 (3)行方不明者の搜索
6 その他水防本部の指示	その他、水防本部長(市長)から指示された事項

## 安全配慮

水防作業や避難誘導の際も、消防団員等自身の安全を確保しなければならない。  
 水防活動時には、安全確認のため通信機器(地域防災無線移動局等)を携行し、ラジオ等により最新の気象情報を入手可能な状態で実施する。夜間の活動については、特に安全上の措置を十分に講じて実施するものとする。

# 消防団として如何に行動するか

- ①消防団本部の運営 ②消防本部（常備）との調整  
③分団（部）との連絡・調整 ④活動方針の伝達 等

## ● 火災の発生防止と 初期消火活動（消火班）

- 火の始末を徹底する
- 消火器で初期消火を行う
- 119番（消防署）への通報

※災害規模によっては対応できない  
場合があります



## ● 避難の誘導

- 避難者を避難所に誘導



## ● 情報収集と伝達

- 正確な情報の伝達
- 防災関係機関との連絡
- うわさ話、デマ発生の防止



## ● 救出救護と 避難行動要支援者の 安全確保（救出救護班）

- 救出・救護活動
- 負傷者の応急手当・搬送
- 避難行動要支援者の支援



## ● 給食給水（支援）

- 飲料水の確保
- 炊き出し
- 食糧・生活用品の配布



# 避難行動要支援者とは

## 1 定義

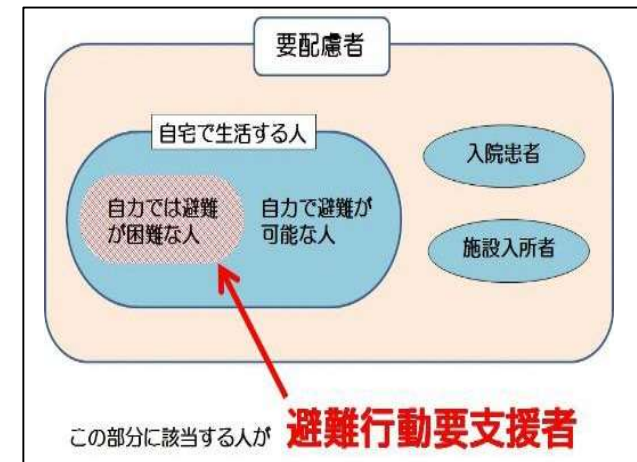
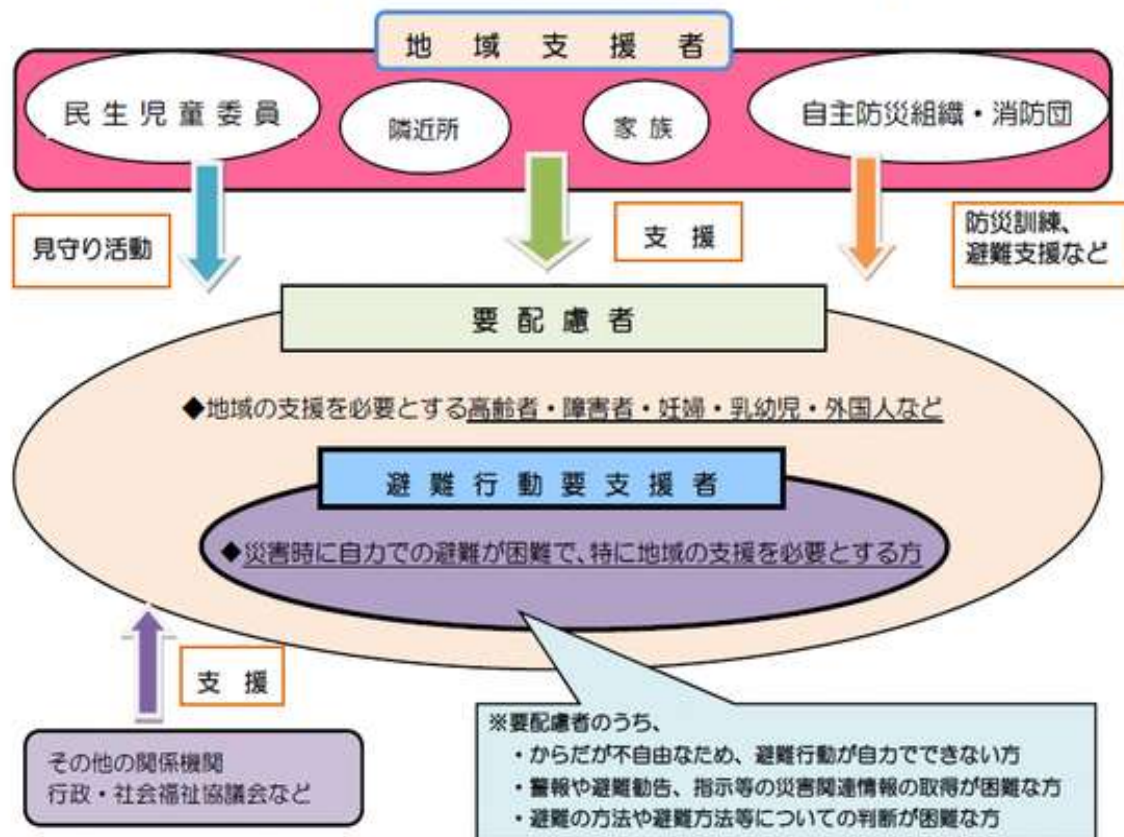
避難行動要支援者とは、災害等が発生・あるいは発生の恐れのある場合に、要配慮者（高齢者・障がい者・妊婦・乳幼児・外国人など地域の支援を必要とする人）のうち、**自宅で生活し自力避難が困難で、特に地域の支援を必要とする方**（⇒入院患者・施設入所者を除く。）

## 2 具体的な該当者（避難行動要支援者支援制度（令和3年改定））

- ①身体障害者手帳1級～4級をお持ちの方
- ②療養手帳をお持ちの方
- ③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ④要介護認定の介護3～5の方
- ⑤上記に準ずる状態の方（難病認定の方、高齢独居者の方など）



【要配慮者及び避難行動要支援者の概要図】



# 避難行動要支援者支援制度の仕組み

## 避難行動要支援者支援制度の仕組みとは？

ひとり暮らしの高齢者や障がいのある人たちなど、災害発生時に支援を必要とする人に対して、自治会・自主防災組織・民生委員・隣近所の人たちなど、地域が連携して助け合う仕組みです。

(注)  
※法律により、災害発生時には、同意されていない方につきましても名簿情報を提供させていただくことになっております。ご理解のほど宜しくお願い致します。

要支援者避難支援計画(個別計画)

普段の見守り

個別避難計画の作成

- ※①作成責任者: 自主防災会  
避難支援主体: 自主防災会
- ※②地区防災計画: 自主防災会



要配慮者  
避難行動要支援者



制度の周知  
名簿作成  
および更新

避難行動要支援者支援制度の理解  
避難行動要支援者名簿登録への同意・不同意の意思表示(同意書)

避難行動要支援者を  
地域で支え合いましょう

良好な関係構築

避難支援等関係者  
(自主防災組織、自治会・町内会、ボランティア団体など)

民生委員児童委員協議会

避難行動要支援者名簿\*の申請や保管

※不同意者名簿: 緊急時に支部長から自主防災会長へ

名簿情報の提供(要配慮者の同意必要)



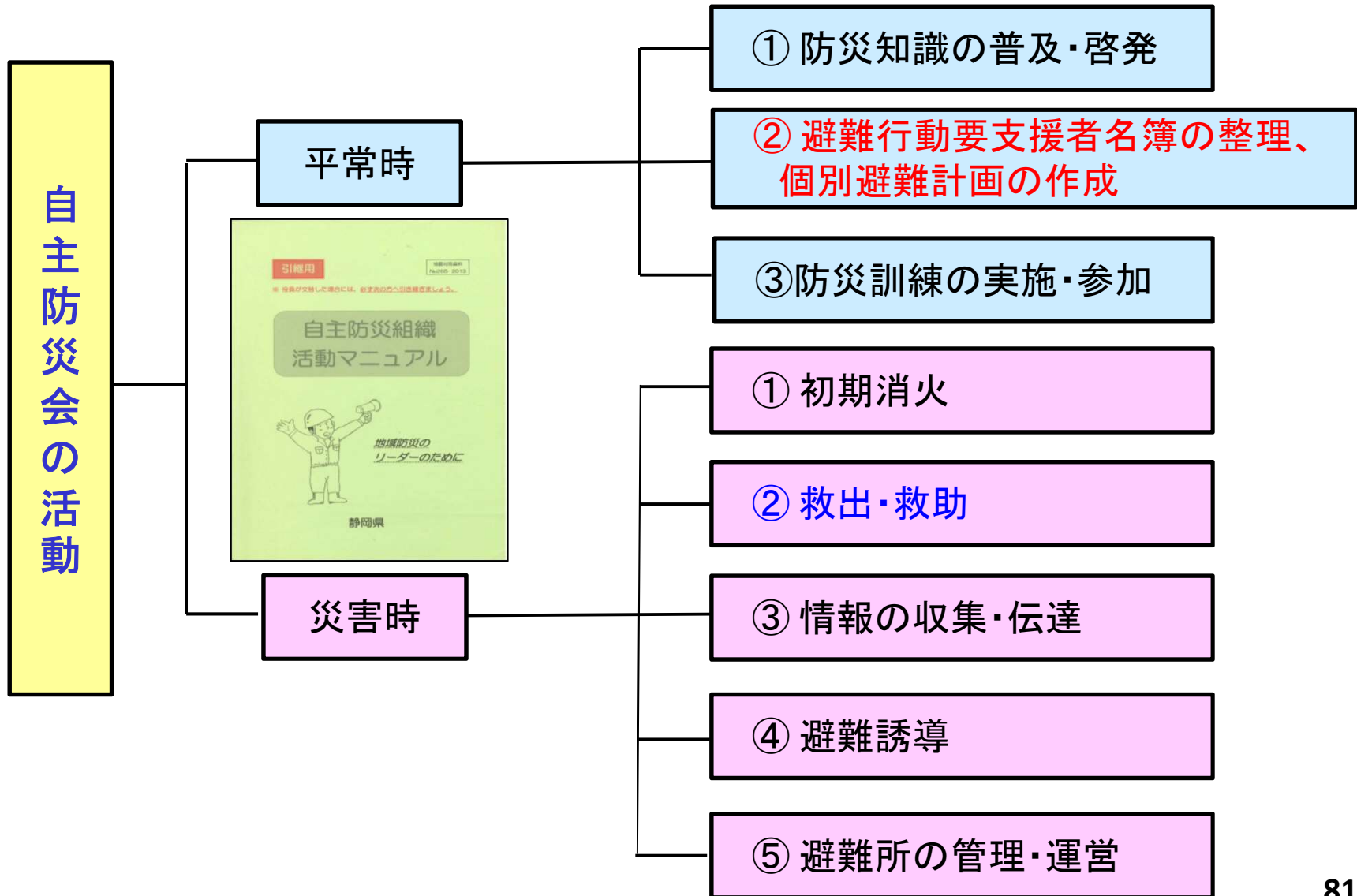
市区町村

危機管理課・支部  
社会・長寿福祉課  
(支援チーム)

\*避難行動要支援者名簿…災害発生時に、家族等による援助が困難で何らかの助けを必要とする人たちの名簿のこと。

# 自主防災組織の役割

自主防災会の目的: 大規模な災害が発生した際、地域住民が的確に行動し、被害を最小限化



**新たな防災気象情報など**

# 現在の主な防災気象情報と警戒レベルとの関係

- **警戒レベル**は、住民が災害時にとるべき避難行動が直感的にわかるよう、**避難情報等を5段階に整理**したものです。（例：警戒レベル4 = 避難指示、警戒レベル3 = 高齢者等避難）
- **防災気象情報**は、**避難情報の発令や住民の自主避難の参考となる「警戒レベル相当情報」という位置づけ**ですが、警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があります。

警戒レベル				現在の防災気象情報（警戒レベル相当情報）								
警戒レベル	状況	住民がとるべき行動	行動を促す情報（避難情報等）	防災気象情報								
				洪水等に関する情報			土砂災害	高潮害				
			指定河川洪水予報（河川毎）	洪水害（市町村毎）	大雨浸水害（市町村毎）							
5	災害発生又は切迫	命の危険直ちに安全確保！	<b>緊急安全確保</b>	氾濫発生情報	大雨特別警報（浸水害）	大雨特別警報（土砂災害）	高潮特別警報	高潮発生情報				
~~~~~ <警戒レベル4までに必ず避難！> ~~~~~				市町村は、警戒レベル相当情報などを参考に、総合的に避難指示等の発令を判断する								
4	災害のおそれ高い	危険な場所から全員避難	<b>避難指示</b>						氾濫危険情報		土砂災害警戒情報	高潮特別警報 高潮警報
3	災害のおそれあり	危険な場所から高齢者等は避難※	<b>高齢者等避難</b>						氾濫警戒情報	洪水警報	大雨警報（土砂災害）	警報に切り替える可能性が高い高潮注意報
2	気象状況悪化	自らの避難行動を確認する	洪水、大雨、高潮注意報	氾濫注意情報	洪水注意報	大雨注意報	高潮注意報					
1	今後気象状況悪化のおそれ	災害への心構えを高める	早期注意情報									

防災気象情報と警戒レベルとの関係が分かりづらいという課題があり、「防災気象情報に関する検討会」において2年半かけて検討。その最終とりまとめ（令和6年6月）に沿って防災気象情報を改善。

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表します。
- 対象災害ごとの情報として整理するとともに、**レベル4相当の情報として危険警報を新設します。**
- **情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。**（例：レベル4大雨危険警報 等）

## 新しい防災気象情報の情報体系とその名称

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
<b>警戒レベル 5相当</b>	<b>レベル5 氾濫特別警報</b>	<b>レベル5 大雨特別警報</b>	<b>レベル5 土砂災害特別警報</b>	<b>レベル5 高潮特別警報</b>	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
<b>警戒レベル 4相当</b>	<b>レベル4 氾濫危険警報</b>	<b>レベル4 大雨危険警報</b>	<b>レベル4 土砂災害危険警報</b>	<b>レベル4 高潮危険警報</b>	危険な場所から全員避難
<b>警戒レベル 3相当</b>	<b>レベル3 氾濫警報</b>	<b>レベル3 大雨警報</b>	<b>レベル3 土砂災害警報</b>	<b>レベル3 高潮警報</b>	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
<b>警戒レベル 2</b>	<b>レベル2 氾濫注意報</b>	<b>レベル2 大雨注意報</b>	<b>レベル2 土砂災害注意報</b>	<b>レベル2 高潮注意報</b>	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
<b>警戒レベル 1</b>	<b>早期注意情報</b>				災害への心構えを高める

# 市が発令する避難情報と市民等が取るべき行動等

警戒レベル	避難情報	市民等が取るべき行動等
警戒レベル 5	緊急安全 確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発令される状況：災害発生又は切迫（必ず発令される情報ではない）</li> <li>●市民等がとるべき行動：命の危険 直ちに安全確保！ <ul style="list-style-type: none"> <li>・立退き避難することがかえって危険である場合、緊急安全確保する。ただし、災害発生・切迫の状況で、本行動を安全にとることができるとは限らず、また本行動をとったとしても身の安全を確保できるとは限らない。</li> </ul> </li> </ul>
<b>〈警戒レベル4までに危険な場所から必ず避難！〉</b>		
警戒レベル 4	避難指示	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発令される状況：災害のおそれ高い</li> <li>●市民等がとるべき行動：危険な場所から全員避難 <ul style="list-style-type: none"> <li>・危険な場所から全員避難（立退き避難又は屋内安全確保）する。</li> </ul> </li> </ul>
警戒レベル 3	高齢者等 避難	<ul style="list-style-type: none"> <li>●発令される状況：災害のおそれあり</li> <li>●市民等がとるべき行動：危険な場所から高齢者等は避難 <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者等※は危険な場所から避難（立退き避難又は屋内安全確保）する。</li> <li>※避難を完了させるのに時間を要する住宅又は施設利用者の高齢者及び障害のある人等及びその人の避難を支援する人</li> <li>・高齢者等以外の人にも必要に応じ、出勤等の外出を控えるなど普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、自主的に避難するタイミングである。例えば、地域の状況に応じ、早めの避難が望ましい場所の市民等はこのタイミングで自主的に避難することが望ましい。</li> </ul> </li> </ul>

# 防災気象情報の入手方法

## どのような方法で防災気象情報を入手できるか？

気象庁・気象台HP

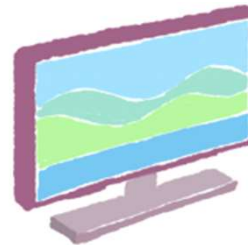


気象庁・気象台が発表する  
情報を掲載

都道府県・防災関係機関  
市町村・消防本部など



テレビ・ラジオ



テレビ（データ放送（“dボタン”）でも多くの情報が入手可能）やラジオなどで放送

民間気象会社など



地域局地情報  
POT EKA

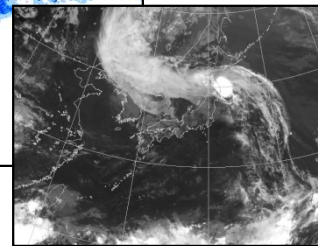
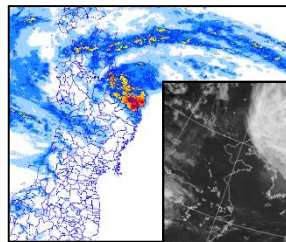
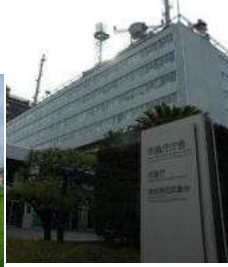
御殿場市メール配信サービス  
「ほっとメール」

気象庁  
Japan Meteorological Agency

気象庁本庁



静岡地方気象台



警報・注意報等の  
防災気象情報発表

# 防災気象情報の入手方法(2)

## 市ホームページ等による防災情報の活用について

災害時の的確な行動をとるためには、情報の収集が極めて重要です。  
 様々な防災情報を活用し、ご自身やご家族の身の安全を守りましょう。  
 市ホームページ等に各種防災情報を掲載しておりますので、ご利用ください。

### ① 御殿場市役所Hp



### お問い合わせ

危機管理課  
 TEL:0550-82-4370



### 防災・安全の項目

#### 防災

#### 防災について知る

- 火山防災
- 防災出前講座
- 全国瞬時警報システム
- 各種気象情報等 (⇒POTKA)**
- 洪水浸水想定区域
- 土砂災害(特別)警戒区域指定状況
- 山地災害危険地区
- ため池マップ

#### 御殿場ほっとメール

御殿場市メール配信サービス「ほっとメール」

#### 災害発生時の為に

- ため池ハザードマップ(標山池)
- ため池ハザードマップ(伊賀野聖池)
- 公共建築物耐震性能リスト
- 最新防災情報
- 災害時のライフライン
- 災害時の対応
- 防災マップ
- 避難地マップ

### ② ほっとメール



平成30年3月9日(金)に  
 自動配信したメール

気象情報  
 警報の発表状況をお知らせします。  
 発表日時:2018年3月9日03時28分  
 対象地域:御殿場市  
 以下の警報が発表されました。  
**大雨警報**  
 土砂災害警戒、浸水注意  
 注意期間(浸水):9日朝まで  
 1時間最大雨量50ミリ



### ③ POTKA:ポイント・天気・観測システム



### ④ 防災マップ

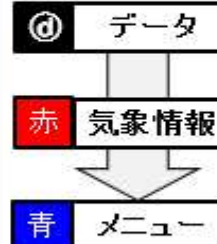


### ⑤ 静岡県防災アプリ



## NHKデータ放送を見るためには

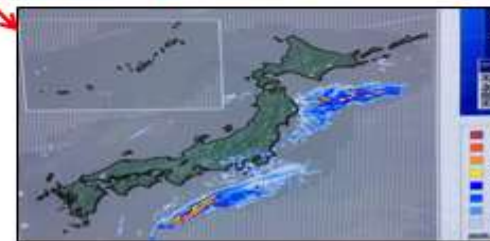
NHKテレビのデータ放送を活用することで、詳細な気象情報、災害情報の入手が可能  
 ①鑑賞中の番組 ⇒ ②データボタン ⇒ ③赤ボタン:気象情報 ④青ボタン:メニュー



警報・注意報、あなたの街の天気・気象レーダー・各地の降水量と風など



**警報・注意報**  
 現在発表中の情報を確認  
**あなたの街の天気**  
 3時間ごと、1時間ごとの雨量をはじめとした天気や週間予報をいつでも見られます  
**気象レーダー**  
 雨雲の動きを確認



# 気象庁ホームページ

気象庁ホームページ



JMA

検索

国土交通省  
気象庁  
Japan Meteorological Agency

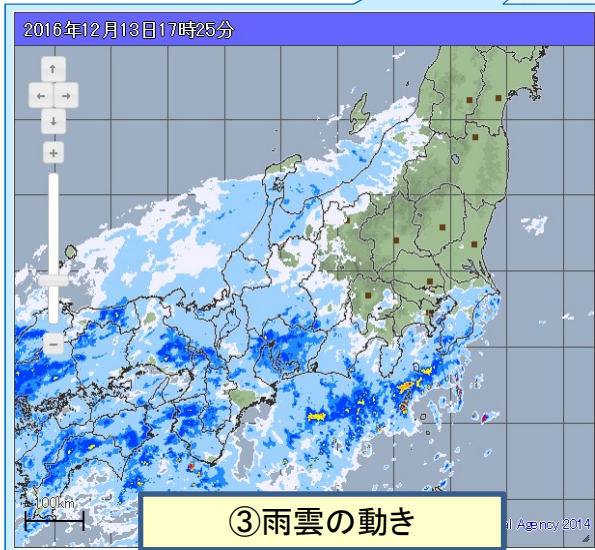
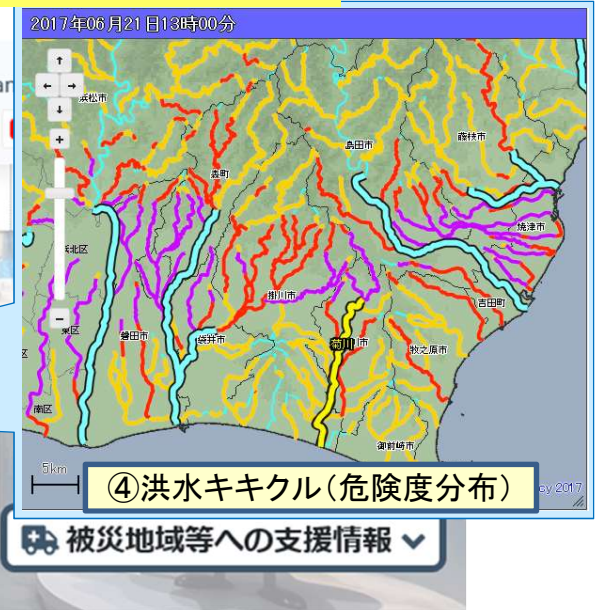
ENGLISH Other Languages

Twitter 気象庁防災情報 気象庁 気象庁 防災アプリ

ホーム 防災情報 各種データ・資料 地域の情報

コンテンツの閲覧方法について (よくお寄せいただく質問)

防災情報 天気 キキクル (危険度分布) 大雨 台風 地震・火山



発表中の防災情報

大雨 [レベル1]

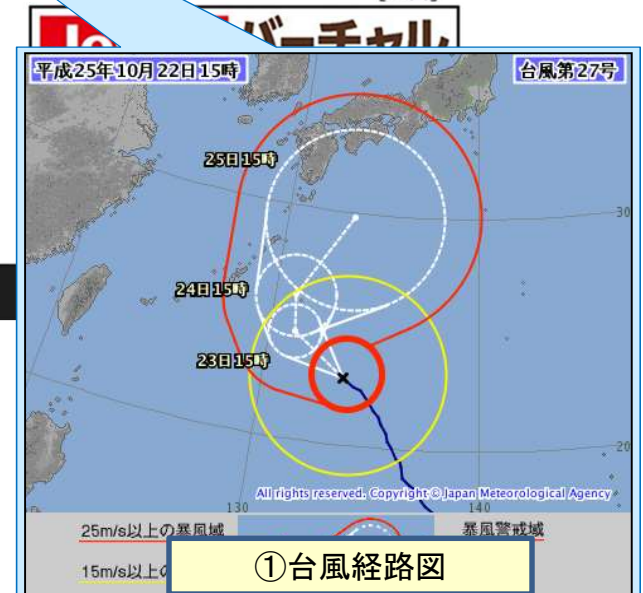
警報・注意報 (今後の推移)

警報・注意報は発表されていません

早期注意情報

静岡県東部	11日		12日		13日	14日	15日	16日
	12-18	18-24	00-06	06-12				
大雨	-	-	-	-	[中]	[中]	-	-
大雪	-	-	-	-	-	-	-	-
暴風(雷)	-	-	-	-	-	-	-	-
波浪	-	-	-	-	-	-	-	-

②早期注意情報(大雨レベル1)



# テレビ、データ放送やラジオでも入手

## テレビ、データ放送



ラジオ



### 【データ放送の見方】

- ① テレビリモコンの *d* ボタンを押す
- ② テレビ画面に「気象情報」「地震津波」といったメニューが現われるので、同じ色のボタンを押す

防災



【御殿場市HPによる資料入手・防災DX】  
『御殿場市の地域防災力を考える!』【PDF】



やれることはすべてやったし、手を抜いたことは一度もありません。  
常にやれることをやろうとした自分がいたこと、それに対して準備ができた  
ことを誇りに思っています。

資料源:「夢をつかむ イチロー262のメッセージ」より